

Title	大学認証評価における大学図書館の評価： 認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に
Sub Title	Academic libraries in certified evaluation and accreditation of universities : content analysis of evaluation standards and results
Author	高池, 宣彦(Takaike, Norihiko)
Publisher	三田図書館・情報学会
Publication year	2016
Jtitle	Library and information science No.75 (2016.),p.1- 36
Abstract	<p>【目的】本研究の目的は, 大学認証評価において大学図書館が, 資料・施設・設備以外の評価項目においていかに評価されているのかを明らかにすることにより, 大学という組織の中における大学図書館の位置づけを確認し, 認証評価の問題点を検討することである。</p> <p>【方法】第一に, 認証評価機関の評価項目のうち, 図書館がどの部分で評価されているのか, 第二に, 認証評価結果の指摘事項(「長所項目」, 「助言項目」, 「勧告項目)において, 図書館が評価された件数および評価された評価項目について, 機関間, 1・2期間について調査し比較した。第三に, 認証評価結果と, 自己点検評価結果および「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」(文部科学省)との分析を通じて, 大学図書館がどのように評価されたのかを明らかにするために, 「先進的な取り組み例」で取り上げられている内容と, 認証評価結果の「長所項目」(図書館部分)の内容, それに関連する自己点検・評価報告書内での記載について比較した。</p> <p>【結果】1) 大学図書館の存在感は, 大学基準協会の評価項目では低下しているのに対し, 大学評価・学位授与機構では高まっており, 日本高等教育評価機構ではあまり変化がみられなかった。2) 認証評価結果の「長所項目」については, 「社会貢献」, 「社会連携」, 「教育内容・方法」, 「教育内容及び方法」, 「学生支援」等の評価項目で図書館の評価が確認できた。また, 「助言項目」, 「勧告項目」については, 「長所項目」ほど多くはないが, 資料・施設・設備以外の評価項目で図書館の評価を確認できた。3) 「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」と認証評価との比較でも, 資料・施設・設備以外の観点での評価が認められた。</p> <p>Purpose : In order to identify the position of academic libraries within the university organization, and to consider the problems within certified evaluation and accreditation, this paper examines how academic libraries are evaluated in the certified evaluation and accreditation of universities.</p> <p>Methods : Firstly, in terms of the evaluation items of the certified evaluation and accreditation institutions and the aspects of libraries that are evaluated, we compared institutions over the first and second cycle. Secondly, institutions were compared across the academic year and first and second cycle so as to determine the number of findings in the evaluation and accreditation results and which items among the evaluation standards are used in the evaluations. Thirdly, by analyzing the evaluation and accreditation results, self-evaluation results and "cases of advanced approaches," the details addressed in the "cases of advanced approaches" and the "strengths" (library section) were compared among the evaluation and accreditation results.</p>

	Results : 1) The position of academic libraries has fallen within the evaluation by JUAA, increased in the evaluation by NIAD-UE, and has not significantly changed in the evaluation by JIHEE. 2) Regarding the "strengths" raised in the reports, libraries have been evaluated in terms of "social contribution," "social networks," "educational content/methods," "educational content and methods," and "student support." Similarly, contents of "suggestions" and "recommendations" in the reports were not limited to library collections, resources, equipment and facilities. 3) The analysis of the "cases of advanced approaches" also showed that academic libraries have been evaluated from various perspectives.
Notes	原著論文
Genre	Journal Article
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000075-0001

原著論文

大学認証評価における大学図書館の評価：
認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に

Academic Libraries in Certified Evaluation and Accreditation of Universities: Content Analysis of Evaluation Standards and Results

高池 宣彦

Norihiko TAKAIKE

Résumé

Purpose: In order to identify the position of academic libraries within the university organization, and to consider the problems within certified evaluation and accreditation, this paper examines how academic libraries are evaluated in the certified evaluation and accreditation of universities.

Methods: Firstly, in terms of the evaluation items of the certified evaluation and accreditation institutions and the aspects of libraries that are evaluated, we compared institutions over the first and second cycle. Secondly, institutions were compared across the academic year and first and second cycle so as to determine the number of findings in the evaluation and accreditation results and which items among the evaluation standards are used in the evaluations. Thirdly, by analyzing the evaluation and accreditation results, self-evaluation results and “cases of advanced approaches,” the details addressed in the “cases of advanced approaches” and the “strengths” (library section) were compared among the evaluation and accreditation results.

Results: 1) The position of academic libraries has fallen within the evaluation by JUAA, increased in the evaluation by NIAD-UE, and has not significantly changed in the evaluation by JIHEE. 2) Regarding the “strengths” raised in the reports, libraries have been evaluated in terms of “social contribution,” “social networks,” “educational content/methods,” “educational content and methods,” and “student support.” Similarly, contents of “suggestions” and “recommendations” in the reports were not limited to library collections, resources, equipment and facilities. 3) The analysis of the “cases of advanced approaches” also showed that academic libraries have been evaluated from various perspectives.

高池宣彦：筑波大学大学院図書館情報メディア研究科，〒112-0012 東京都文京区大塚3丁目29番1号

Norihiko TAKAIKE: Graduate School of Library, Information and Media Studies, University of Tsukuba, 3-29-1 Otsuka, Bunkyo City, Tokyo 112-0012

e-mail: s1530532@u.tsukuba.ac.jp

受付日：2015年5月9日 改訂稿受付日：2015年8月30日 受理日：2015年12月1日

- I. はじめに
 - A. 問題の所在と本研究の目的
 - B. 認証評価導入の経緯
 - C. 大学評価の種類と大学図書館
- II. 先行研究
- III. 方法
 - A. 本研究の概要
 - B. 認証評価制度と「先進的な取り組み例」
 - C. 調査対象の収集・分析方法
- IV. 結果・考察
 - A. 認証評価項目における大学図書館評価
 - B. 認証評価「結果」における大学図書館件数比率
- V. まとめ
 - A. 本研究の成果
 - B. 認証評価における大学図書館評価の限界と可能性
 - C. 今後の課題

I. はじめに

A. 問題の所在と本研究の目的

本研究の目的は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価（以下、「認証評価」という）において、大学図書館がどのように評価されているのかを明らかにすることである。

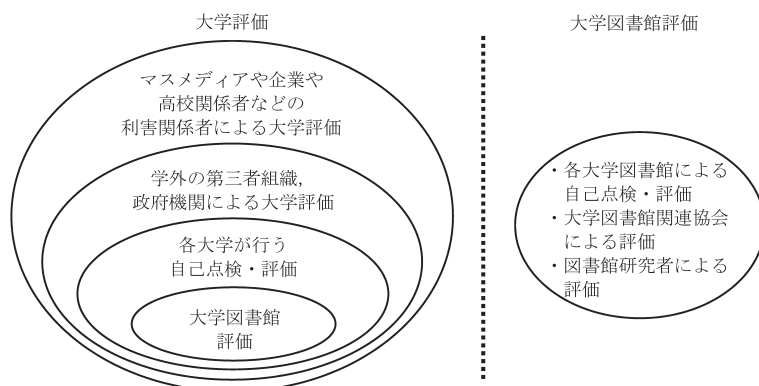
認証評価は2004年4月から日本の大学に対して義務づけられ、以降、この枠組みの中での大学図書館評価の蓄積も進んでいる。その一方で大学図書館の役割・機能は、学習・教育・研究支援が強調されるようになり、『大学図書館の整備について（審議のまとめ）』でも、“大学の認証評価機関等が大学図書館に関する評価を行う際（中略）学習支援や教育に関する機能の観点から評価すること”¹⁾[p. 12] が提言されている。さらに認証評価制度自体に関しても、評価結果が十分に活用されていないなどの問題が指摘されている²⁾。

近年、大学総経費に対する図書館経費の割合は減少傾向にあり³⁾、その結果として、大学の教育・研究活動の衰退につながる恐れも指摘されている⁴⁾[p. 321]。さらに、大学図書館業務の全面委託の実施大学（館）数および実施率も、2004

年度の9大学および1.3%から⁵⁾、2013年度は、92館および6.1%に増加し⁶⁾、大学図書館の「外部化」が進行している。しかし、評価の面では、別の現象が進行している（第1図および第1表）。

第1図左側の楕円は日本の大学評価制度を表したものである。各大学が行う自己点検・評価は、学外の第三者組織による大学評価や政府機関による大学評価、その他のマスメディアや企業や高校関係者などの利害関係者によって取り巻かれている⁸⁾[p. 92]。なお、第1表は、第1図の補足として、評価者と主な評価方法を整理したものである。第1図左側の楕円中心部分の「大学図書館評価」は大学の自己点検・評価の枠組みで行われている大学図書館評価を表している。その「大学図書館評価」は、次の楕円である大学の自己点検・評価の枠組みに包含され、次の学外の第三者組織による大学評価や政府機関による大学評価に包含されている（評価方法等については第1表を参照）。認証評価は自己点検・評価が基になっているため、本研究の対象である「認証評価における大学図書館評価」もここに含まれる。

第1図右側の楕円は、各大学図書館や大学図書館関連協会、研究者によって行われている大学図書館評価を表している（評価方法等についてはは

第1図 日本の大学評価と大学図書館評価の乖離¹¹出所: 江原⁷⁾, 新野ほか⁸⁾, 長谷川ほか⁹⁾より筆者作成第1表 評価の主体別における評価者の分類および評価方法¹

評価の主体	評価者	主な評価方法
大学	当該大学の教職員, とくに自己点検・評価の担当者	自己点検・評価
第三者組織	第三者組織に属する評価者(他大学の教員など)および職員	認証評価
政府機関	政府機関に属する関係者, とくに大学評価の担当者	設置認可, 国立大学法人評価
その他のマスメディアや企業や高校関係者などの利害関係者	その他のマスメディアや企業や高校などに属する関係者	各種ランキング
大学図書館とその関連機関	大学図書館の職員, 研究者	図書館インパクト評価, 図書館パフォーマンス指標, LibQUAL+, アンケート調査, 自己点検・評価

¹出所: 新野ほか⁸⁾, 長谷川ほか⁹⁾を基に作成

第1表を参照)。大学図書館評価については、図書館界等による様々な理論や実践の蓄積があるが^{10), 11), 12), 13), 14), 15), 16), 17), 18), 19)}, 長谷川哲也ほか(2011)の指摘にもあるように、評価を含む大学図書館の研究は「図書館界において自己完結的にこなわれ」⁹⁾[p. 2]てきた。他方、「大学図書館の評価は、大学という枠組みにおいて実施されねばならない」²⁰⁾[p. 541], 「図書館という枠組みを越え、大学という組織の中に位置づけ直す必要がある」²¹⁾[p. 104], 「大学図書館評価は大学評価の一部としての性格を強めて」⁹⁾[p. 1]いるとの指摘のとおり、評価において、大学図書館は大学へ

の「内部化」が進んでいるといえる。しかし、図書館界によって行われてきた大学図書館評価は、大学評価における大学図書館評価にほとんど影響を及ぼしていないのに加え、認証評価における大学図書館評価の検討はほとんどなされていない。この点について、長谷川ほかは、高等教育研究と図書館研究に着目し、「研究上の分断」⁹⁾[p. 2]と表現しているが、本研究では、研究面だけではなく、評価制度に着目した上で、「日本の大学評価と大学図書館評価の乖離」と呼び、乖離を点線で表した(第1図)。この乖離には、日本の大学評価と大学図書館評価の間で、目的や理念、手法

が異なること、さらに評価者と被評価者の間で意識に差異があるといった問題を含んでおり、それらを解決するためには、認証評価における大学図書館の位置づけを捉え直すことが必須となる。以下、B項では、本研究の背景を確認するために、大学評価一般と、その一つの形態である認証評価について、その概要を示す。

B. 認証評価導入の経緯

喜多村和之は、大学評価に対する関心が社会的にも高まり、大学内外から種々の見解が発表されるようになったのは、1970年代末から80年代にかけてであるとしている²²⁾[p. 211]。その後、大学の成長・拡大、国際化の進展、財政問題・説明責任の要求、少子化、民間メディア側評価の多様化等を理由として、大学評価は社会的に要請されるようになった²³⁾[p. 8-10]²⁴⁾[p. 192]。

そうした背景から、1991年に大学設置基準が改正され、大学の自己点検・評価が努力義務化された。自己点検・評価とは、“大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点等を評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み”²⁵⁾[p. 17]である。しかし、自己点検・評価が普及するとともにその限界も指摘されるようになった。多くの自己点検・評価が現状把握、自己点検にとどまり、改善につながるような自己評価にまでは至らなかったのである²⁶⁾[p. 72]。その理由として、大学教員が画一的な自己評価に対する抵抗感が強く、自己評価になじんでいなかったこと、自己評価の社会的必要性に対して大学人の自覚が十分ではなかったこと、大学教員が事前規制の緩和と引き換えに自己評価が求められた大学設置基準の大綱化の趣旨を十分理解していなかったことなどが原因として挙げられている²⁶⁾[p. 72-73]。

こうした背景もあり、1998年に大学審議会の答申に基づいて「第三者評価」が導入され、さらに2004年には「認証評価」が実施されるようになった。山本眞一は、これを制度の進化と呼んで

いる²⁷⁾[p. 194]。また、南島和久は、この流れが行政改革の文脈で進められ、規制緩和と並行して議論されていったと述べている²⁸⁾[p. 118]。

導入の経緯については、山本や南島の見解に概ね同意できるが、導入に関しては、時期尚早であったといえる。その点について、山崎そのの“拙速に実施に至ったため、その目的や方法に関して、導入前から疑問や問題点が指摘されてきた”²⁹⁾[p. 1]という指摘や、村澤昌崇の“評価政策が矢継ぎ早に繰り出された”結果、“評価研究が評価政策の後手に回っている”³⁰⁾[p. 181]といった批判もある。さらに、遠山敦子文部科学大臣(当時)は回顧録で、就任直後の小泉総理(当時)が国立大学を民営化することに賛成すると発言し(2001年5月11日)、その対応のため総理への説明資料として「遠山プラン」を作成し、大学に第三者評価による競争原理を導入することを盛り込んだ(2001年6月7日)と振り返っている³¹⁾。その時間から考えても、井上定彦による、“中央教育審議会などの大学側の意見交換の場での議論を飛ばしての突如の提案”³²⁾[p. 97]との指摘が的を射ている。山本は認証評価を制度の進化と呼んだが、その進化は、急な環境の変化(制度導入)によるもので、これらの背景も「日本の大学評価と大学図書館評価の乖離」の原因と考えられる²⁷⁾。

C. 大学評価の種類と大学図書館

関喜比古は、大学評価を評価主体別に、自己点検・評価、外部評価、第三者評価の三つに分類している³³⁾[p. 84]。その三つについて『高等教育に関する質保証関係用語集』による説明を加え、まとめたものが第2表である。山崎は、大学の自己点検を“大学の活動とその結果を分析し、大学経営に資する新たな価値を生み出すためのプロセス”と定義するとともに、これを支援するのが、外部評価システムである認証評価の役割であるとしている²⁹⁾[p. 19]。

現在の大学の主な第三者評価をまとめたものが、第3表である。本研究で取り上げるのは、大学、短期大学、高等専門学校および専門職大学院

第2表 大学評価の種類¹

自己点検・評価	外部評価	第三者評価
大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。	学外の評価者によって行われる評価。第三者評価との違いとして、評価者および評価項目が評価対象機関によって選定される。	外部評価に対し、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等に従って行われる評価。1998年に発表された大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」においてこの第三者評価の導入の必要性が指摘されたことに伴い、機構など大学評価を行う第三者機関の創設準備が開始された。

¹ 出所：「我が国の高等教育の評価」³⁴⁾、『高等教育に関する質保証関係用語集』³⁵⁾を参照。

第3表 大学の主な第三者評価¹

認証評価	国立大学法人評価	日本技術者教育認定制度
文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）が、大学、短期大学、高等専門学校および専門職大学院の教育研究活動等の総合的な状況について、評価基準に基づき行う評価。大学等は政令で定められた期間ごとに認証評価機関のいずれかを自ら選択して認証評価を受けることが義務付けられている。関係法令：学校教育法第109条第2項および第3項	国立大学法人評価委員会が行う、各国立大学法人および大学共同利用機関法人における中期目標、中期計画および年度計画に対する教育研究活動や経営面などの総合的な達成状況に関する評価。機構は、国立大学法人評価委員会の要請を受け、同評価のうち、教育研究面に係る中期目標の達成状況等に関する評価を実施する。	大学等の高等教育機関が実施する技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを、認定基準に基づいて外部機関（日本技術者教育認定機構）が評価し、認定基準を満たしている教育プログラムを認定し公表する専門認定制度。技術者教育の国際的な同等性を確保するとともに、認定されたプログラムの修了者が将来技術業につくために必要な教育を受けていることを社会（国内・海外）に公表する制度。

¹ 出所：「大学評価情報ポータル」³⁴⁾、『高等教育に関する質保証関係用語集』³⁵⁾を参照。

が対象となる「認証評価」である。

2015年5月現在、国公私・株式会社すべての4年制大学を対象として認証評価を行う機関は、大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構（以下、3機関と表記する場合は、この三つを指す）である。本研究の対象は日本の4年制大学であるため、調査・分析対象をこの3機関とする³⁶⁾。

大学基準協会は、アメリカのアクレディテーション団体をモデルに、1947年に設立された³⁷⁾。大学基準協会が行う評価は、“大学の教育研究活動等の質を社会に対し保証”³⁸⁾し、“大学評価結果に対する改善報告書の検討というアフターケアを通じて、大学全体の改善を継続的に支援すること”³⁸⁾を目的としている。

大学評価・学位授与機構は、1991年に学位授与機構として設置され、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申における大学評価のための第三者機関を設置する必要があるとの提言に基づいて、評価業務も行うこととなり、2000年に大学評価・学位授与機構へ改組されている³⁹⁾。大学評価・学位授与機構が行う評価は、“大学等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する”⁴⁰⁾[p. i] ことを目的としている。

日本高等教育評価機構は、2004年に日本私立大学協会の寄付を受け、私立大学などに対して第三者評価を実施する財団法人として発足し、2005年に大学機関別認証評価機関として文部科学大臣から認証を受けた⁴¹⁾。日本高等教育評価機構が

第4表 評価基準項目等の改定日・改正点

機関名	大学基準協会	大学評価・学位授与機構	日本高等教育評価機構
改定日	平成22年3月（平成23年4月1日施行）	平成23年（平成24年度より適応）	平成24年度より適応
主な改正点	評価基準項目が15から10に整理統合 ¹ 。	基準項目を11項目から10項目へ整理統合 ² 。	基準項目を11項目から4項目に整理統合し、その評価基準に加えて各大学が使命・目的に基づく大学独自の基準設定と自己点検・評価を位置付ける ³ 。

¹ 出所：大学基準協会『新大学評価システムガイドブック』⁴⁵⁾

² 出所：大学評価・学位授与機構『大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表』⁴⁶⁾

³ 出所：文部科学省『認証評価制度の見直しの検討の方向性に関する資料』⁴⁷⁾

行う評価の目的は、“大学の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与すること”⁴²⁾[p. 86]である。

認証評価の手順は、大学による自己点検・評価を基に、認証評価機関が書面評価と実地調査を行うという点で3機関とも同様である^{40), 43), 44)}。

認証評価の開始時期は、大学基準協会が2004年度、大学評価・学位授与機構と日本高等教育評価機構が2005年度である。国内の全ての大学は7年以内に1回、認証評価を受けることが義務付けられており、本研究では、3機関の認証評価の最初の7年を第1期、8年目以降を第2期と呼ぶ。3機関は、それぞれ第1期を終えた時点で評価基準項目等の大幅な改定を行った。第4表に、評価基準項目等の改定日・主な改正点を示す。なお、3機関の評価項目は、頻繁に見直しされているため、年度によって多少の違いがある。

認証評価制度は、“認証評価機関が行った認証評価の結果が公表されることにより、大学が社会による評価を受けるとともに、認証評価の結果を踏まえて大学が自ら改善することを促すものであり、大学の教育研究活動の質の向上を図ること”⁴⁸⁾[p. 778]を目的としており、日本の大学図書館にとって、唯一の義務化された公的な評価である。大学図書館の評価報告書の点数は減少しているが、その原因として蒲生英博は、国立大学附属図書館を中心に、大学図書館の評価活動が全学的なものへシフトしていることが考

えられるとし²¹⁾、長谷川ほかは、大学図書館の自己評価報告書と自己評価に関する論文の減少傾向の原因を、“より強い関心が認証評価に注がれている”⁹⁾[p. 7]ことに求められるとしている⁴⁹⁾。さらに、認証評価は、学校教育法の改正をもって導入された制度であるため、すぐに他の評価制度に取って代えられることは考えにくい。大学はもちろん、大学図書館にとっても認証評価の重要性は今後、これまで以上に高くなることが予想される。そして、その結果を調査することは、日本の大学図書館の全数調査の意味を持つことから、あくまでも認証評価という枠組みにおいてはあるが、大学内において大学図書館がどのような役割を果たしているのかを明らかにすることを可能とする。さらに、大学という組織の中における大学図書館の位置づけを確認し、認証評価の問題点を検討することにより、大学の発展に資する大学図書館の機能と役割の伸展に寄与することができると思われる。

II. 先行研究

認証評価制度導入以降、認証評価における大学図書館評価に焦点をあてた研究が発表されている^{16), 18), 20), 21), 50), 51), 52), 53)}。しかし、先行研究は、いずれも認証評価において大学図書館がどのように評価されているのかを明らかにするという点で不十分である。その具体的な問題として、以下のとおり三つが指摘できる。

一つ目は、大学図書館に関する評価項目が認証評価機関間で比較されていないことであり、特に評価基準改定前後の比較分析が行われていないことである。認証評価機関はそれぞれ異なった評価基準^{54), 55), 56)}だけでなく、様々な評価項目を有している。また、たびたび改定、変更を行っており、大学図書館の評価部分も影響を受けている。認証評価機関の評価基準における図書館部分について言及しているものとしては、大学基準協会（初年度）における大学図書館に関する評価項目について述べた森茜⁵⁰⁾ [p. 772-773] や、3機関（第1期）の評価の図書館関連部分を調査した塩見橘子⁵¹⁾、大学基準協会、大学評価・学位授与機構の認証基準の図書館に関する部分の解説を行っている筑波大学⁵²⁾ [p. 13-14] がある。また、長谷川ほかは、大学評価・学位授与機構（第1期）の基準の図書館部分を分析している⁹⁾ [p. 6]。さらに梅澤貴典による、認証評価では“どれだけ研究支援や情報リテラシー教育に力を入れていることを詳述した報告を提出しても、図書館を評価する基準があくまでも蔵書数・閲覧座席数・開館時間・相互貸出数などに置かれているため、事実上ほとんど意味を持たない”⁵⁷⁾ [p. 33-34]、といった指摘もある。しかし、先行研究では、認証評価機関間、あるいは評価基準改定前後の比較・分析が行われていないため、各機関の評価項目において、どの観点から図書館が捉えられており、それがどのように変化してきているかが明らかとなっていない。

二つ目は、認証評価によって得られた結果の中で、大学図書館に関する部分が全体的・網羅的に調査・分析されていないことである。認証評価結果についての研究には、まず3機関それぞれが第1期の評価結果を自ら分析した前田早苗⁵⁸⁾、大学評価・学位授与機構研究開発部・評価研究部門⁵⁹⁾ [p. 56-86]、日本高等教育評価機構⁶⁰⁾ がある。前田は、大学基準協会による2004～2010年度（7年間）の評価結果（324大学）の「長所」、「助言」、「勧告」を分析した結果、図書館部分の評価である、図書・電子媒体における「長所」は、(1) 開館時間、地域開放等の開館に関

するもの、(2) 収集に関わるもの、(3) 閲覧座席等の設備に関わるもの等の外形的な評価にとどまっている⁵⁸⁾ [p. 78-79]、としている。大学評価・学位授与機構研究開発部・評価研究部門は、2005～2011年度の評価結果において指摘された「優れた点」および「改善を要する点」を、「基本的な観点」レベルでの個数として集計、分析し、「優れた点」としては、“蔵書数・種類の多さ、学生のニーズに対応した教育図書蔵書収集、24時間開館、大学の特色に応じた貴重資料コレクション「○○文庫」等の設置やそのデジタル・アーカイブ化、学生プラザ（図書館内に飲み物、携帯電話・談話スペース等の設置）、学生ライブラリスタッフの活用等”⁵⁹⁾ [p. 70] が取り上げられているとしている。日本高等教育評価機構は、2005～2010年度の評価結果の指摘事項の分析を行っているが、図書館についての言及はみられない⁶⁰⁾。森は、開始初年度の大学基準協会の認証評価結果（34大学）から、審査側が大学図書館に最も重要な課題として重視していることは「地域開放」と「地域連携」であるとし、“教育活動と連携を持った図書館活動についてもっと言及があってしかるべき”⁵⁰⁾ [p. 773] と指摘している。

4年制大学の認証評価機関は、前述のとおり三つあり、機関ごとに受審大学の偏りもある⁶¹⁾。しかし、これらの先行研究では、認証評価機関の一つに特定した調査、あるいは一部の評価結果の分析にとどまっている。そのため、認証評価が始まってからの10年間で、大学図書館がどのように評価されてきたのが明らかになっていない。さらに認証評価の方法は自己点検評価が基になっており、“第三者評価は「良質」な自己点検評価を超えない”⁶²⁾ [p. 278] という指摘もある。評価項目に留まらない大学図書館評価を確認するためには、評価項目だけではなく、自己点検・評価を含む、評価結果の調査・分析も必要である。

三つ目は、大学図書館部分についての認証評価結果と自己点検評価との比較、さらに認証評価以外の大学図書館評価との比較が行われていない点である。永田治樹は、行政評価や認証評価の枠組

みにおける図書館評価について，“所要の専門的な評価がうすく、図書館活動の改善のためのものになってはいない”¹⁴⁾[p. 267]と批判しているが、先行研究では、認証評価内の大学図書館評価について、他の評価との比較・検討がなされていない。『大学図書館の整備について（審議のまとめ）』¹⁾でも述べられているように、学習支援、教育支援、研究支援等の面で、大学図書館の役割・機能は変化している。そのため、今後の大学と大学図書館の発展のための示唆を得るためには、大学図書館部分についての認証評価結果と自己点検評価との比較、さらに認証評価以外の大学図書館評価との比較が必要である。

III. 方 法

A. 本研究の概要

前節で見たように、先行研究には大きく三つの問題点があり、認証評価において大学図書館がどのように評価されているのかを明らかにするという目的に到達するには十分とはいえない。そこで、本研究では、4年制大学の認証評価基準と評価結果、認証評価とは別の第三者評価である文部科学省の「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」⁶³⁾(以下、「先進的な取り組み例」という)に着目し、以下の三つの研究課題を設定し、それぞれについて調査・分析を行う。すなわち、第一に、認証評価機関の評価項目の分析を通じて、大学図書館がどの部分で評価されるのかを明らかにする(研究課題(1))。第二に、認証評価の結果の包括的な分析を通じ、大学図書館がどのように評価されたのかを明らかにする(研究課題(2))。第三に、認証評価結果と、自己点検評価結果および「先進的な取り組み例」との分析を通じて、大学図書館がどのように評価されたのかを明らかにする(研究課題(3))。

以下、B項において、研究対象である認証評価制度および「先進的な取り組み例」の詳細について示した後、C項で調査対象となる資料の収集・分析方法を示す。

B. 認証評価制度と「先進的な取り組み例」

1. 認証評価結果の構成、指摘事項

大学基準協会の評価結果報告書は、「評価結果」、「総評」、「大学に対する提言」によって構成されている⁶⁴⁾。「大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「努力課題」、「改善勧告」等で構成されており、それぞれの意味は第5表のとおりである。大学基準協会が定める大学評価基準である「大学基準」⁶⁵⁾に適合しているもののいくつかの点で問題がある場合は、期限付適合と判定され、「大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「一層の改善が期待される事項」、「必ず実現すべき改善事項」で構成される。その原因となった事項について、評価を受けた後3年以内のいずれかの年度に再評価を受けることが必要である⁶⁴⁾。

大学評価・学位授与機構の評価結果報告書は、「認証評価結果」、「基準ごとの評価」、「意見の申立て及びその対応」によって構成されている⁶⁸⁾[p. 21]。「基準ごとの評価」には、「優れた点」、「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」が記載されており、それぞれの意味は第6表のとおりである。荻上紘一によると、大学評価・学位授与機構は、「優れた点」、「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を積極的に指摘することにより、各大学の特色を明確にするとともに、評価結果が改善に活かされるように努めているとしている⁶⁹⁾。そのため、大学評価・学位授与機構は各大学に対し、認証評価の基になる自己評価において、「優れた点」、「改善を要する点」を積極的に記述するよう依頼している⁶⁹⁾[p. 45]。認証評価の結果、大学評価基準を満たしていないと判断された大学は、評価実施年度の翌々年度までであれば、満たしていないと判断された基準に限定して追評価を受けることができる⁴⁰⁾[p. 7]。

日本高等教育評価機構の評価結果報告書は、「認証評価結果」、「総評」、「基準ごとの評価」によって構成されている⁷⁰⁾[p. 2]。「基準ごとの評価」は、「優れた点」、「参考意見」、「改善を要する点」が記載されるが、それぞれの意味は第7表

第5表 大学基準協会の評価結果の「大学に対する提言」の概要

第1期 ¹	長所として 特記すべき事項	大学の特色ある優れた取り組み。
	・助言 ・一層の改善が 期待される事 項（期限付適 合の場合）	・大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向け た、一層の改善・改革の努力を促すために提示するもの。 ・「助言」については、3年後に改善報告が求められるものの、それらにどう対応す るかは原則として各大学の判断に委ねられている。
	・勧告 ・必ず実現すべ き改善事項 （期限付適 合の場合）	・法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、あるいは、改善・改革へ の取り組みが充分でないという事項に対し義務として改善を求めるもの。 ・大学はこうした「勧告」に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとと もにその結果を3年後に「改善報告書」として取りまとめ、本協会に提出すること が求められる。
第2期 ²	長所として 特記すべき事項	大学が掲げる理念・目的、教育目標の実現に向けて有効性が顕著に認められる取り組 み、あるいは申請大学の特色を示すものとして特記すべき取り組みを示し、その取り 組みをさらに伸長させるよう促すもの。
	・努力課題 ・一層の改善が 期待される事 項（期限付適 合の場合）	・大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向け た一層の改善・改革の努力を促すために提言するもの。 ・「努力課題」についても「改善勧告」同様、3年以内に改善報告が求められるもの の、それらにどのように対応するかは原則として各大学の判断に委ねられている。
	・改善勧告 ・必ず実現すべ き改善事項 （期限付適 合の場合）	・「改善勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改 善への取り組みが十分ではないという事項に対し、必ず改善することを求めるも の。 ・「改善勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれ を是正する措置を講じるとともにその結果を3年以内に「改善報告書」として取り まとめ、本協会に提出することが求められる。

¹ 出所：『大学評価ハンドブック（2007（平成19）年度評価者用・2008（平成20）年度申請大学用）』⁶⁶⁾² 出所：『大学評価ハンドブック（2011（平成23）年度評価者用・2012（平成24）年度申請大学用）』⁶⁷⁾

のとおりである。

大学評価結果が「保留」とされた大学は、指定の期日までに、基準を満たしていないと判断された原因等となった事項について再評価を受けることができ、大学評価結果が「適合」とされた大学のうち、「改善を要する点」として指摘があった場合は、改善報告書等の公表および提出が求められる⁷²⁾[p. 4]。

なお、本研究では認証評価結果の指摘事項について、長所として特記すべき事項（大学基準協会）、優れた点（大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構）を「長所項目」、助言（大学基準協会・第1期）、努力課題（大学基準協会・

第2期）、一層の改善が期待される事項（大学基準協会）、更なる向上が期待される点（大学評価・学位授与機構）、参考意見（日本高等教育評価機構）を「助言項目」、勧告（大学基準協会・第1期）、改善勧告（大学基準協会・第2期）、必ず実現すべき改善事項（大学基準協会）、改善を要する点（大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構）を「勧告項目」と表記する。

2. 「先進的な取り組み例」

報告書「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」とは、文部科学省が、国公私立大学図書館協力委員会から推薦を受けた現職の大学図書

第6表 大学評価・学位授与機構の評価結果の「基準ごとの評価」の概要

第1-2期 ¹	優れた点	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の目的・目標に照らして、優れていると判断されるもの。 ・大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組であり、成果が上がっていると判断されるもの。 ・教育研究活動等の改善に向けて先進的な取組であり、成果が上がっていると判断されるもの。 ・大学一般に期待される水準から見て、優れていると判断されるもの。
	更なる向上が期待される点	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の目的に照らして、優れた達成状況に向けた取組であり、ある程度の成果が上がっていると判断されるもの。 ・大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組であり、近い将来、成果が期待できると判断されるもの。
	改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・法令違反の状態であり、可及的速やかに改善すべきと判断されるもの。 ・法令違反の状態ではないが、速やかに改善が必要と判断されるもの。 ・大学の目的に照らして、改善が必要と判断されるもの。 ・大学一般に期待される水準から見て、改善が必要と判断されるもの。

¹ 出所：大学評価・学位授与機構『大学機関別認証評価：評価実施手引書：機構評価担当者用（平成27年度実施分）』⁶⁸⁾

第7表 日本高等教育評価機構の評価報告書の指摘事項の概要^{1,2}

第1-2期	優れた点	<ul style="list-style-type: none"> ・使命・目的などに照らして、“優れている”と判断した事項。 ・他大学の模範となるような先進的な取組みであり、かつ十分に成果を上げている場合。
	参考意見	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点などや使命・目的などを十分に達成するために必要と考えられる意見などがある場合。 ・整備はされているが、あまり機能していない場合。 ・改善が望ましいが、大学に判断を委ねる場合。 ・軽微な問題点。
	改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・使命・目的などに照らして、必ず“改善を要する”と判断した事項。 ・整備が不十分であるなど、ほとんど機能していない場合（整備はされているが、あまり機能していない場合は、不十分の度合いに応じて指摘する）。 ・日本高等教育評価機構の大学評価基準を明らかに満たしていない場合。 ・大学設置基準などに抵触する恐れがあり、現状のままでは大学運営に支障をきたす可能性がある重大な不備事項（財務状況、定員充足率、専任教員数など）。

¹ 出所：『日本高等教育評価機構10周年誌』⁷¹⁾

² 出所：日本高等教育評価機構『公益財団法人日本高等教育評価機構大学機関別認証評価に関する規程』⁷²⁾

館職員等関係者と協力の上、大学図書館が、「自ら」取り組んでいる様々な事例の中から先進的と考えられるものを公募し、取りまとめたものである⁶³⁾。文部科学省の担当者によると、“大学図書館が一層の機能強化に向けてアクションを起こす際の参考にしてもらう”⁷³⁾[p. 51] という目的がある。2011年12月に作成された後、Web版が公開された。調査時点のWeb版の最終更新日は、2014年7月28日である⁷⁴⁾。

「先進的な取り組み例」の評価基準は、(1) 取

り組み内容が先進的であり、他大学図書館のモデルとなりうる、(2) 同種の取り組みがあるものの、内容や手法が高度化されていて、他大学図書館のモデルとなりうる、(3) 独自性がある、(4) 他に先駆けて実施しており、継続性がある、(5) 各大学の固有の事情（大学規模、国公私の種別、各大学の理念や目標など）に照らして優れている、の五つである⁷⁵⁾。3機関の評価（第5表～第7表）と比較すると、以下の特徴がみられる。

認証評価と「先進的な取り組み例」の共通点と

して、(1) 日本の全ての大学(図書館)を対象とする、(2)「自ら」取り組んでいる事例を対象とする、(3) 独自性、特色、個性を評価する、(4) 各大学の固有の事情(大学規模、国公私の種別、各大学の理念や目標など)に照らし、優れている点を評価する、(5) 他大学の模範となるような先進的な取り組みを評価する(大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構)ことが挙げられる。

相違点としては、認証評価は7年に1度の受審義務があるが、「先進的な取り組み例」は文部科学省の公募に対して、大学が応募(189事例・2011年版)したものの中から選ばれたものであり、義務や継続性はない、といった点が挙げられる。

上記のような相違点があり、さらに認証評価とは違い、「先進的な取り組み例」は厳密な意味での「第三者評価」とは異なるという意見も考えられる。しかし、「第三者評価」とは、「評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等に従って行われる評価」³⁵⁾ [p. 83] であり、上述したとおり、認証評価と「先進的な取り組み例」の共通点も多い。認証評価における大学図書館の評価と、「先進的な取り組み例」を比較することによって、認証評価の枠組みのみで検討するよりも、問題を明らかにすることができるようになる。

C. 調査対象の収集・分析方法

A 節で述べたように、本研究では三つの研究課題について調査を行う。以下に、それぞれの研究課題における調査対象と、その収集・分析方法を示す。

1. 認証評価機関の評価項目の比較: 研究課題(1)

各機関の評価項目において、どの観点から図書館が捉えられているか、またそれがどのように変化してきているのかを明らかにするため、認証評価機関のウェブサイトから、3機関の評価項目について、改定前(第1期)、改定後(第2期)を調査した。また図書館がどの部分で評価されてい

るのかについて、機関間および第1・2期間で比較した。

2. 認証評価機関の評価結果の比較: 研究課題(2)

認証評価結果では、どのように大学図書館が評価されているのかを明らかにするため以下の収集・分析を行った。

認証評価の結果は、現行の学校教育法第110条4項で“認証評価機関は、認証評価を行ったときは、遅滞なく、その結果を大学に通知するとともに、文部科学大臣の定めるところにより、これを公表し、かつ、文部科学大臣に報告しなければならない”と定められ、公表については、“刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行う”とされている⁷⁶⁾。認証評価を受けた各大学と認証評価機関のウェブサイトで公開されており、各機関のウェブサイトから大学基準協会(2004～2013年度)、大学評価・学位授与機構(2005～2013年度)、日本高等教育評価機構(2005～2013年度)の認証評価結果全文のPDFファイルを収集した。

収集した認証評価結果の内容をもとに、二つの分析を行った。第1に、収集した認証評価結果の中で、3機関の指摘事項の件数と図書館が上げられている部分の指摘事項の件数を集計し、機関間、年度、第1・2期間で比較した。第2に、収集した認証評価結果の指摘事項の中で、大学図書館が評価基準のどの項目で評価されているのかを集計し、機関間、第1・2期間で比較した。

3. 認証評価、自己点検評価、「先進的な取り組み例」の比較: 研究課題(3)

大学図書館部分についての認証評価結果と自己点検評価との比較、さらに認証評価以外の大学図書館評価との比較のために、以下の収集・分析を行った。

文部科学省ウェブサイトから、「先進的な取り組み例」の2011年公開分36例(35大学1協会)、Web版(最終更新日:2014年7月28日)19例(32大学)を収集した。さらに、「先進的な

取り組み例」で取り上げられた大学の自己点検評価報告書を、各大学のウェブサイトから収集した。そして、「先進的な取り組み例」で取り上げられている内容と、認証評価結果の「長所項目」（図書館部分）の内容、および、それらに関連する自己点検・評価報告書の記載内容について比較した。

IV. 結果・考察

A. 認証評価項目における大学図書館評価

本節では、III章A節で説明した、研究課題(1)の結果と考察を示す。

第8表は、認証評価において根拠となる資料・データの内、図書館関連のものをまとめたものである。なお、この部分は頻繁に見直しされているため、ここでは第1期の初年度・最終年度、第2期の初年度分を参照した。

大学基準協会における大学図書館に関する大学評価基準は、第1期では、基準11「(図書館および)図書・電子媒体等」として単独であったが、第2期では基準7「教育研究等環境」に組み込まれた。また、初年度で提出が求められていた、大学図書館の地域への開放の状況は、第1期途中から求められなくなった(第8表)。もともと3機関の認証評価項目において大学図書館の地域開放を評価していたのは、大学基準協会だけであった。このことから、森も指摘しているように、当初、大学基準協会が大学図書館の課題として「地域開放」を重視していたことがうかがえる⁵⁰⁾[p. 773]。この「地域開放」を無くした改定は、後述する評価結果においても大きな影響を与えている⁹⁴⁾。新たに評価に加わったものとしては、専門的な知識を有する専任職員の配置が挙げられる。このことから、大学図書館の人的支援を評価する傾向が強まったことがうかがえる。

大学評価・学位授与機構の大学評価基準においては、図書館は第1期で基準5「教育内容及び方法」と基準8「施設・設備」で評価されていたが、第2期では、基準3「教員及び教育支援者」、基準5「教育内容及び方法」、基準7「施設・設備及び学生支援」で評価されるようになった。第2

期の基準3「教員及び教育支援者」では、教育活動の支援や補助等を行う図書館の司書職員等の配置状況が評価されている。根拠となる資料・データとしても第1期の途中から図書館専門職員人数が求められるようになってきている(第8表)。このことから大学基準協会と同様に、大学図書館の人的支援を評価する傾向が強まったことがうかがえる。さらに大学評価・学位授与機構は、他の2機関と比べ、図書館・資料が「有効に活用されているか」を重視し、第1期の途中から、図書館・資料等の利用に対する学生のニーズの具体的な事例を求め、第2期からは利用満足度のデータを用いて分析を求めるなどしている。

日本高等教育評価機構においては、図書館は、第1期では基準9「教育研究環境」で評価されていたが、第2期では、基準2-9「教育環境の整備」で評価されるようになった。第2期からは教育環境に関する学生満足度調査の結果を示す資料がエビデンスの例として挙げられるようになった。

糸賀雅児は、図書館で利用されてきた指標類をインプット、プロセス、アウトプット、アウトカムの4類型に分類している⁹⁵⁾。この4類型で、第8表の内容を検討すると、インプット、アウトプット指標がほとんどであるといえる。アウトカム指標はわずかに利用満足度で認められるのみである。大学評価基準全体をみても、大学評価・学位授与機構は第1期から、「教育の成果」⁹⁶⁾としてアウトカムに関する独立の基準項目を設けていた。ただしアウトカム評価の難しさについては3機関とも認識している⁹⁷⁾[p. 17]。

B. 認証評価「結果」における大学図書館件数比率

本節では、III章A節で説明した、研究課題(2)の結果と考察を示す。

1. 全体の傾向

2004年度から2013年度までの評価の実施状況(大学のみ)は第9表のとおりである。実施大学数は、認証評価制度が始まって7年目の2010年度が173校と最も多く、2年目の2005年度が33校と最も少ない。割合は、大学基準協会は私立が

第8表 認証評価において根拠となる主な資料・データ (図書館関連)

	大学基準協会			大学評価・学位授与機構			日本高等教育評価機構		
	第1期		第2期	第1期		第2期	第1期		第2期
	'04 ^{1,2}	'10 ^{3,4}	'11 ^{5,6,7}	'05 ⁸	'11 ⁹	'12 ¹⁰	'05 ^{11, 12, 13}	'11 ^{14, 15}	'12 ^{16, 17}
図書等の冊数	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定期刊物の種類	○	○	○	○	○	○	○	○	○
視聴覚資料の数	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電子ジャーナルの種類数	○	○	○		○	○	○	○	○
データベースの契約数							○	○	○
図書の受け入れ状況	○	○	○						
図書館の規模 (面積)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
閲覧室の座席数	○	○	○	○	○	○	○	○	○
収容定員に対する座席数の割合	○	○	○	○	○	○	○	○	○
開館時間	○	○	○	○	○	○	○	○	○
開館日数		○	○				○	○	○
学術情報システムの整備	○	○	○			○			
地域への開放	○								
国内外の他大学との協力	○	○	○						
利用実績 (利用者数, 貸出冊数等)		○	○	○	○	○	○	○	○
専任・専門職員数		○	○		○	○		○	○
学生のニーズ, 利用満足度					○	○			○

¹ 出所: 大学基準協会「平成17年度大学基準協会における大学評価の主要点検・評価項目」⁷⁷⁾

² 出所: 大学基準協会「大学基礎データ (様式2) (04.07.23)」⁷⁸⁾

³ 出所: 大学基準協会『各分科会が評価する点検・評価項目, 大学基礎データ項目』⁷⁹⁾

⁴ 出所: 大学基準協会「2010 (平成22) 年度「大学評価」申請用大学基礎データ (様式)」⁸⁰⁾

⁵ 出所: 大学基準協会『点検・評価項目』⁸¹⁾

⁶ 出所: 大学基準協会『平成23年度大学評価 評価に際し留意すべき事項』⁸²⁾

⁷ 出所: 大学基準協会「2011 (平成23) 年度「大学評価」申請用 大学データ集 (参考)」⁸³⁾

⁸ 出所: 大学評価・学位授与機構『自己評価実施要項: 大学機関別認証評価: 平成17年度実施分』⁸⁴⁾

⁹ 出所: 大学評価・学位授与機構『自己評価実施要項: 大学機関別認証評価 付 選択的評価事項: 平成23年度実施分』⁸⁵⁾

¹⁰ 出所: 大学評価・学位授与機構『自己評価実施要項: 大学機関別認証評価: 平成24年度実施分』⁸⁶⁾

¹¹ 出所: 日本高等教育評価機構『大学評価基準』⁸⁷⁾

¹² 出所: 日本高等教育評価機構『評価機構が指定する資料・データ等: 平成17年度』⁸⁸⁾

¹³ 出所: 日本高等教育評価機構『評価機構が指定する資料・データ等 (様式): 平成17年度用』⁸⁹⁾

¹⁴ 出所: 日本高等教育評価機構『平成23年度 大学機関別認証評価「受審のてびき」』⁹⁰⁾

¹⁵ 出所: 日本高等教育評価機構『平成23年度 大学機関別認証評価自己評価報告書・データ編 (様式)』⁹¹⁾

¹⁶ 出所: 日本高等教育評価機構『大学評価基準: 平成24年4月改訂』⁹²⁾

¹⁷ 出所: 日本高等教育評価機構『平成24年度大学機関別認証評価受審のてびき』⁹³⁾

87.0% (第1期) と最も多く, 大学評価・学位授与機構は, 国立64.4% (第1期), 公立30.3% (第1期), 日本高等教育評価機構は私立が100% (第1期) となっている。

第10表に大学の評価結果全体の「長所項目」, 「助言項目」, 「勧告項目」の件数と, 各項目の大学図書館件数比率を評価機関ごとに示す。大学図書館件数比率とは, 認証評価結果の指摘事項のう

ち, 図書館関連の件数を大学全体の件数で割った数値に100を掛けて算出することで, 認証評価結果における大学図書館関連の割合 (%) を表したものである。

第1期の大学図書館件数比率は, 大学基準協会が3.78%で最も高く, 続いて大学評価・学位授与機構3.43%, 日本高等教育評価機構1.64%となっている。第2期の大学図書館件数比率は, 大学基

第9表 認証評価の実施大学数^{1,2}

年度	大学基準協会					年度	大学評価・学位授与機構				日本高等教育評価機構				
	国立	公立	私立	株立	計		国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	株立	計
2004	0	6	28	0	34	2005	2	2	0	4	0	0	4	0	4
2005	1	5	19	0	25	2006	7	3	0	10	0	0	16	0	16
2006	0	3	44	0	47	2007	37	0	1	38	0	0	38	0	38
2007	0	5	49	0	54	2008	4	5	2	11	0	0	58	0	58
2008	0	2	42	0	44	2009	27	10	0	37	0	0	71	0	71
2009	0	9	48	0	57	2010	7	15	3	25	0	0	85	0	85
2010	0	11	52	0	63	2011	1	5	1	7	0	0	13	0	13
計	1	41	282	0	324	計	85	40	7	132	0	0	285	0	285
割合 (%)	0.3	12.7	87.0	0.0	100	割合 (%)	64.4	30.3	5.3	100	0.0	0.0	100	0.0	100
2011	0	6	23	1	30	2012	3	1	0	4	0	0	11	2	13
2012	1	3	26	0	30	2013	18	3	0	21	0	0	30	0	30
2013	0	4	35	0	39	計	21	4	0	25	0	0	41	2	43
計	1	13	84	1	99	割合 (%)	84.0	16.0	0.0	100	0.0	0.0	95.3	4.7	100
割合 (%)	1.0	13.1	84.8	1.0	100										

¹ 再評価は含まない。

² 出所：大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構の各ウェブサイトより作成

準協会 2.33%、大学評価・学位授与機構 2.11%とともに第1期より減少している一方、日本高等教育評価機構は1.75%でほぼ同水準である。以下、「長所項目」、「助言項目」、「勧告項目」ごとの結果と考察について示す。

2. 「長所項目」

第1期の「長所項目」についての大学図書館件数比率は、大学基準協会 5.16%、大学評価・学位授与機構 3.01%、日本高等教育評価機構で 2.16%の順で高かった（第10表）。しかし、第2期では、大学基準協会、大学評価・学位授与機構の大学図書館件数比率が第1期よりも減少しているのに対し、日本高等教育評価機構は第1期よりも増加している（第10表）。大学基準協会、大学評価・学位授与機構の減少は、後述する方針変更が

影響していると考えられる。

第11～13表は、各年度の評価結果の全体および図書館部分の「長所項目」件数と、1大学あたりの件数の平均値・最大値・中央値・最小値・最頻値を年度ごとに示したものである。第1期の結果全体における「長所項目」の1大学あたりの平均件数では、大学基準協会 5.68件、日本高等教育評価機構 6.00件とほとんど同じだが、大学評価・学位授与機構では、13.85件と、2機関の倍以上となっている。図書館部分の「長所項目」の1大学あたりの平均件数では、大学基準協会 0.29件、大学評価・学位授与機構 0.42件、日本高等教育評価機構 0.13件となっており、3機関とも1件以下であった。第2期については、いずれも第1期より件数の減少がみられた。

第1期において注目すべき点は、件数の年度ご

第10表 認証評価結果における大学図書館件数比率

(a) 第1期

	大学基準協会			大学評価・学位授与機構				日本高等教育評価機構				
	長所項目	助言項目	勧告項目	優れた点	更なる向上が期待される点	改善を要する点		優れた点	参考意見	改善を要する点		
評価結果全体(件)	1,840	4,139	272	1,828	98	287		1,710	689	414		
図書館部分(件)	95	138	3	計	55	0	21	計	37	4	5	計
大学図書館件数比率 ¹	5.16%	3.33%	1.10%	3.78%	3.01%	0.00%	7.32%	3.43%	2.16%	0.58%	1.21%	1.64%

(b) 第2期

評価結果全体(件)	341	694	80	273	15	43		77	101	51		
図書館部分(件)	6	20	0	計	6	0	1	計	3	1	0	計
大学図書館件数比率 ¹	1.76%	2.88%	0.00%	2.33%	2.20%	0.00%	2.33%	2.11%	3.90%	0.99%	0.00%	1.75%

¹ 図書館部分 ÷ 評価結果全体 × 100

とのばらつきである。大学基準協会においては、初年度である2004年度には大学全体の「長所項目」全件の1大学あたりの平均件数は21.88件、最大値107件であるが、その後年々減少し、2010年度では平均1.86件、最大値5件まで減っている。2006年度以降は、件数のばらつきが一定になっていくことがわかる。図書館部分の「長所項目」の件数も、初年度が多く、徐々に減少するという傾向が認められた。その理由として、大学基準協会は認証評価開始3年目に、「長所」を付す事項は「長所」として取り上げるに足る実証が得られる場合に限る、と方針変更を行ったことが影響している⁹⁸⁾[p. 62, 80]。

大学評価・学位授与機構の「長所項目」全件においても、初年度が平均25.25件、中央値26件であったのに対し、2年目以降は平均10.30～15.50件、中央値10～16件の間で推移している。図書館部分は、1年目、3年目、7年目の平均件数が多い結果となっている。

日本高等教育評価機構の「長所項目」全件で

は、2年目の平均が最も多く、徐々に減っている。図書館部分は、1年目が最も多く、徐々に減少している。減少の理由は、文部科学省の答申や情報共有により、時間の経過とともに当然のこととみなされる事項も多くあり、同じ取り組みを行っていても「優れた点」として取り上げられなかった場合が多くあったためである⁶⁰⁾[p. 18]。

第2期については、3機関とも平均件数が第1期よりも減少している。

なお、受審大学の属性（国公立、大規模・小規模大学、理工系・文科系中心大学、医科大学、大学院大学など）と認証評価の項目および結果との関連については、下記の理由により、分析の対象外とした。

まず、認証評価項目は認証評価機関ごとに異なるが、大学の属性によって評価項目が変わることはない。次に、認証評価の結果との関連であるが、認証評価は原則7年に1回の受審である。第1期の期間で、認証評価結果は1大学につき、基本的に1つのみで（再評価を除く）、図書館部分

大学認証評価における大学図書館の評価：認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に

第11表 評価結果における「長所項目」の件数（全体および図書館部分）：大学基準協会

		'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	計	'11	'12	'13	計
		大学数 ¹	34	25	47	54	44	57	63	324	30	30	39
全体 ²	平均値	21.88	16.48	4.15	2.67	2.84	1.81	1.86	5.68	3.40	3.13	3.72	3.44
	最大値	107.00	99.00	12.00	9.00	9.00	6.00	5.00	107.00	11.00	6.00	9.00	11.00
	中央値	13.50	13.00	3.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00	3.00	3.00	3.00	3.00
	最小値	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	13.00	8.00	2.00	1.00	0.00	1.00	2.00	1.00	1.00	3.00	3.00	2.00
図書館部分 ³	平均値	1.12	0.72	0.26	0.13	0.23	0.07	0.10	0.29	0.13	0.00	0.05	0.06
	最大値	6.00	3.00	1.00	1.00	2.00	1.00	1.00	6.00	1.00	0.00	1.00	1.00
	中央値	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

¹年度ごとの評価を受けた総大学数（再評価を除く。以下この表において同じ。）

²「長所項目」の総件数

³「長所項目」のうち図書館部分の件数（平均等は年度ごとの評価を受けた総大学数を基に算出）

第12表 評価結果における「長所項目」の件数（全体および図書館部分）：大学評価・学位授与機構

		'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	計	'12	'13	計
		大学数 ¹	4	10	38	11	37	25	7	132	4	21
全体 ²	平均値	25.25	10.30	15.50	11.91	15.19	10.72	10.57	13.85	8.25	11.43	10.92
	最大値	31.00	15.00	26.00	30.00	27.00	22.00	16.00	31.00	14.00	21.00	21.00
	中央値	26.00	10.00	16.00	11.00	14.00	12.00	11.00	14.00	7.00	12.00	11.00
	最小値	18.00	5.00	5.00	4.00	3.00	2.00	6.00	2.00	5.00	5.00	5.00
	最頻値	N/A	10.00	16.00	11.00	14.00	13.00	12.00	14.00	7.00	14.00	14.00
図書館部分 ³	平均値	0.75	0.30	0.63	0.45	0.35	0.12	0.57	0.42	0.50	0.19	0.24
	最大値	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
	中央値	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00
	最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00

注については、第11表に同じ。

に関する部分の件数は中央値、最頻値ともに0件がほとんどを占める。したがって、大学の属性によって細かく分類しても差異が現れないと考えられる。「助言項目」、「勧告項目」についても同様である。

第2図は、第1期の認証評価結果の「長所項目」において、図書館がどの評価項目に現れていたかを示したものである。また、第14表は、第

2期の「長所項目」、「助言項目」、「勧告項目」に図書館が現れていた評価項目を集計したものである。

第1期では、大学基準協会における図書館に対する評価数は、「図書・電子媒体等」（72件）が最も多く、「施設・設備」も6件あるが、「社会貢献」（9件）、「教育内容・方法」（3件）、「研究環境」（3件）、「情報公開・説明責任」（1件）、「学生生

第13表 評価結果における「長所項目」の件数（全体および図書館部分）：日本高等教育評価機構

		'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	計	'12	'13	計
		大学数 ¹	4	16	38	58	71	85	13	285	13	30
全体 ²	平均値	10.50	13.94	11.29	6.98	4.32	3.11	3.08	6.00	3.00	1.27	1.79
	最大値	14.00	24.00	26.00	22.00	22.00	12.00	8.00	26.00	11.00	5.00	11.00
	中央値	9.50	15.00	10.50	5.50	4.00	2.00	3.00	4.00	1.00	1.00	1.00
	最小値	9.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	9.00	18.00	22.00	4.00	1.00	0.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00
図書館部分 ³	平均値	1.00	0.44	0.21	0.09	0.08	0.07	0.08	0.13	0.23	0.00	0.07
	最大値	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.00	0.00	1.00
	中央値	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注については、第11表に同じ。

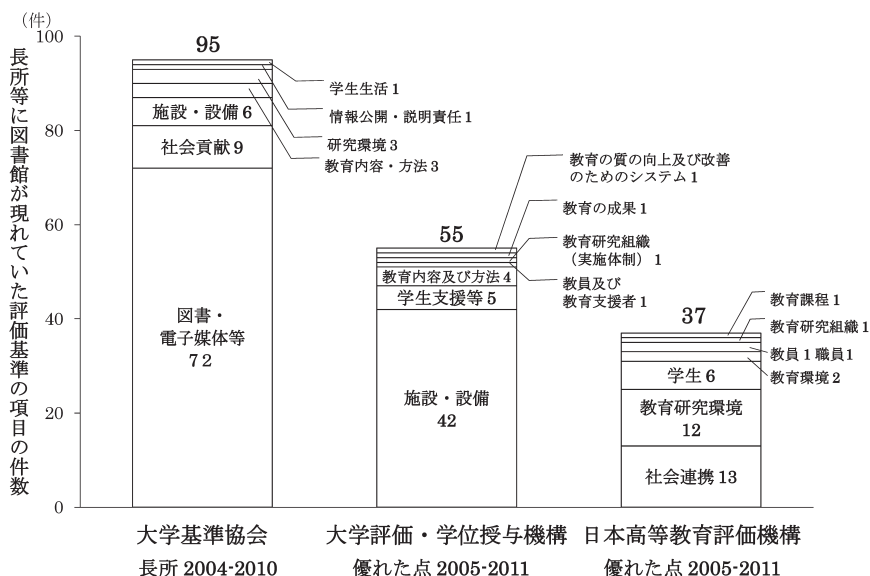
活」(1件)でも図書館の評価がみられた。「情報公開・説明責任」では、「図書館のホームページから博士論文、修士論文を一般公開している。これらの情報公開に対する努力」⁹⁹⁾[p. 108] (2005)が、「学生生活」は、「障がいの種類と程度に応じた図書館サービスと機器の配備などがなされ、多くの障がいのある学生が入学を希望し、かつ受け入れているなど、障がいのある学生の学生生活全般にわたる配慮」¹⁰⁰⁾[p. 1246] (2010)が評価されている。件数は少ないが、「図書・電子媒体等」以外でも大学図書館が評価された例である。

大学評価・学位授与機構における図書館に対する評価数では、「施設・設備」の項目が42件と最も多いものの、その他に「学生支援等」(5件)、「教育内容及び方法」(4件)、「教員及び教育支援者」(1件)、「教育研究組織(実施体制)」(1件)、「教育の成果」(1件)、「教育の質の向上及び改善のためのシステム」(1件)の7項目での評価がみられた。「教員及び教育支援者」では、「附属図書館医学分館では、医学の知識を持つ職員を配置して、患者及びその家族の利用に便宜を図っている」¹⁰¹⁾[p. 2-(31)-14] ことが評価されている。また、「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では、「各種FD事業の報告書、授業評価アンケート報告書を、教職員に配付するだけでなく、図書

館に置いて学生の閲覧に供している」¹⁰²⁾[p. 2-(17)-58] ことが、「教育の成果」では、「毎年、学科・研究科ごとに優秀卒業論文・卒業研究・修士論文を選考して顕彰するとともに、論文や研究内容をパネルにして一年間図書館に掲示している」¹⁰³⁾[p. 2-(5)-27] ことが評価されている。これらは「施設・設備」以外でも、「長所項目」に大学図書館が貢献できることを示した例である。

日本高等教育評価機構における図書館に対する評価数は、「社会連携」の項目が13件、「教育研究環境」、「教育環境」の項目が計14件とほぼ同数を占めており、その他「学生」(6件)、「教員」、「職員」、「教育研究組織」、「教育課程」(ともに1件)の項目で図書館の評価がみられた。大学基準協会の「図書・電子媒体等」、大学評価・学位授与機構の「施設・設備」のように突出して多い項目がないのが特徴的である(第2図)。日本高等教育評価機構の大学全体の「長所項目」の平均件数(第1期・6件)は、大学評価・学位授与機構の平均(第1期・13.85件)よりは少ないが、大学基準協会の平均(第1期・5.68件)よりは多いため(第11～13表)、日本高等教育評価機構では、大学図書館の長所が評価され難いことを示している。なお、「教育課程」では、「大学院においては、図書館、ファッションリソースセンター

大学認証評価における大学図書館の評価： 認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に



第2図 「長所項目」に図書館が現れていた評価基準の項目 (第1期)

第14表 「長所項目」, 「助言項目」, 「勧告項目」に図書館が現れていた評価基準の項目 (第2期)

大学基準協会 2011-2013		大学評価・学位授与機構 2012-2013		日本高等教育評価機構 2012-2013	
長所		優れた点		優れた点	
教育研究等環境	5	施設・設備及び 学生支援	3	教育環境の整備	3
社会連携・社会貢献	1				
計	6	計	6	計	3
助言・一層の改善		更なる向上が 期待される点		参考意見	
教育研究等環境	20	なし		教育環境の整備	1
計	20	計	0	計	1
勧告・必ず実現すべき 改善事項・改善勧告		改善を要する点		改善を要する点	
なし		施設・設備及び 学生支援	1	なし	
計	0	計	1	計	0

等の施設や、文化・衣環境学研究所の「人工気候室」、文化・服装形態機能研究所の「三次元人体計測装置」等の高度な研究設備を利用した世界的レベルの研究が行われ、産学協同研究を行うなど優れている”¹⁰⁴⁾ [p. 41] ことが評価されている。

また、「教育研究組織」では、“大学附属図書館及び「附置地域総合研究所」は、大学と適切に連携しており、評価できる。図書館は施設の充実だけでなく、その運営面においても学生重視の姿勢がうかがえる。地域総合研究所は、諸島部をもつ鹿

児島県にふさわしい地域研究を行っており、その研究蓄積も公刊されている”¹⁰⁵⁾[p. 41-42] ことが評価されている。

長所項目に現れた図書館部分を概観すると、梅澤の指摘のとおり、研究支援や教育支援が評価されにくいといった現状がうかがえる⁵⁷⁾。しかし、前述したとおり、全く評価されていないというわけではない。他にも、西南学院大学の認証評価結果(大学基準協会)では、「教育内容・方法」の評価項目で、図書館チューターによるレポート作成の補助などの1年次生への学修の補助・支援が評価されている¹⁰⁶⁾[p. 621]。自己点検・評価では、図書館チューターが、「教育内容・方法」、「教員組織」といった評価項目に現れている¹⁰⁷⁾。このことから、図書館チューターが大学全体の取り組みとして重視されていることがうかがえる。

認証評価における大学図書館の自己点検・評価は、主に第8表に掲げられた項目が最低限の基準となる。そのため、自己点検・評価担当者が評価をする際に、これらの項目にのみ着目しがちになる。ゆえに、大学図書館の「研究支援や教育支援が評価されにくい」という、構造的な問題をはらんでいる。だからこそ、こうした評価項目にとらわれず、これ以外の評価項目のなかで、図書館の活動が取り上げられるように「大学の自己点検・評価」に図書館が積極的に関わる、あるいは働きかけることが重要かつ必要である。

3. 「助言項目」

第1期、第2期の「助言項目」について、大学図書館件数比率は「長所項目」と同じく大学基準協会(第1期3.33%、第2期2.88%)が最も高かった。(第10表)。

第15～17表は、各年度の評価結果の全体および図書館部分の「助言項目」件数と、1大学あたりの件数の平均値・最大値・中央値・最小値・最頻値を年度ごとに示したものである。第1期の結果全体における「助言項目」の1大学あたりの平均件数は、大学基準協会12.77件、大学評価・学位授与機構0.74件、日本高等教育評価機構2.42

件であり、大学基準協会が他2機関と比べ多くなっている。図書館部分の「助言項目」の1大学あたりの平均件数では、大学基準協会0.43件、大学評価・学位授与機構0件、日本高等教育評価機構0.01件と、3機関とも1件以下であった。

図書館部分の「助言項目」は、大学評価・学位授与機構が第1期、第2期ともに1件もなく、日本高等教育評価機構が第1期、第2期通して計5件であった。これに対して、大学基準協会が計158件であったのは特徴的である(第10表)。

大学基準協会の件数が突出している理由として以下のことが考えられる。大学基準協会の「助言」(第1期)と「努力課題」(第2期)は、“大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた、一層の改善・改革の努力を促すため”¹⁰⁸⁾に提言されるものだというのである。大学全体での件数(第1期・4,139件)も、大学評価・学位授与機構の「更なる向上が期待される点」(第1期・98件)と日本高等教育評価機構の「参考意見」(第1期・689件)を大幅に上回る(第10表)。大学基準協会の「助言」・「努力課題」と、大学評価・学位授与機構の「更なる向上が期待される点」・「参考意見」とでは、第5・6表で示したように、意味合いが異なる部分もあるが、この件数の差には、大学基準協会の認証評価の目的である「改善の支援」という点が表れており、大学図書館もその対象となっていることを示しているといえる。

第3図は、第1期の認証評価結果の「助言項目」において、図書館部分がどの評価項目に現れていたかを示したものである。大学基準協会では「図書・電子媒体等」が最も多く126件の項目において出現しているのに加え、「教育内容・方法」(1件)、「事務組織」(1件)といった項目にも図書館の評価がみられた。「教育内容・方法」では、“図書館の開館時間も比較的短く、こうした教育制度面での改善が望まれる”¹⁰⁹⁾[p. 82]、「事務組織」では、“プロジェクト研究、地域連携、国際化の推進や競争的資金の確保、図書館業務や法人化といった課題に対して大学職員としての専門的能力を向上させるための体制が不十分である

大学認証評価における大学図書館の評価：認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に

第15表 評価結果における「助言項目」の件数（全体および図書館部分）：大学基準協会

	大学数 ¹	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	計	'11	'12	'13	計
		全体 ²	34	25	47	54	44	57	63	324	30	30	39
平均値	23.35	19.36	9.96	8.85	14.27	11.14	10.35	12.77	8.43	6.37	6.41	7.01	
	最大値	68.00	61.00	24.00	27.00	27.00	28.00	26.00	68.00	15.00	11.00	12.00	15.00
	中央値	21.00	19.00	9.00	8.00	14.50	10.00	10.00	11.00	9.00	6.00	7.00	7.00
	最小値	4.00	1.00	0.00	1.00	4.00	3.00	1.00	0.00	2.00	2.00	0.00	0.00
	最頻値	15.00	8.00	7.00	6.00	6.00	9.00	7.00	8.00	5.00	4.00	7.00	7.00
図書館部分 ³	0.91	0.72	0.40	0.26	0.55	0.28	0.25	0.43	0.20	0.17	0.23	0.20	
	3.00	3.00	2.00	2.00	3.00	2.00	2.00	3.00	2.00	1.00	1.00	2.00	
	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

¹ 年度ごとの評価を受けた総大学数（再評価を除く。以下この表において同じ。）

² 「助言項目」の総件数

³ 「助言項目」のうち図書館部分の件数（平均等は年度ごとの評価を受けた総大学数を基に算出）

第16表 評価結果における「助言項目」の件数（全体および図書館部分）：大学評価・学位授与機構

	大学数 ¹	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	計	'12	'13	計
		全体 ²	4	10	38	11	37	25	7	132	4	21
平均値	0.00	0.00	0.58	1.27	0.89	0.96	0.71	0.74	0.25	0.67	0.60	
	最大値	0.00	0.00	3.00	4.00	5.00	6.00	1.00	6.00	1.00	3.00	3.00
	中央値	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
図書館部分 ³	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

注については、第15表に同じ。

ので、改善が求められる”¹¹⁰⁾[p. 734] という評価であった。

一方、日本高等教育評価機構は、第1期、第2期ともに、「教育研究環境」、「教育環境」の項目でのみ評価が行われており、その内容は、利用時間の延長、資料の充実、バリアフリー化についてのものであった。

大学評価・学位授与機構の評価結果には、第1

期、第2期ともに、図書館部分の「更なる向上が期待される点」の出現は認められなかった。大学評価・学位授与機構の「更なる向上が期待される点」の概要については第6表に示したとおりだが、大学全体でも他の2機関より極端に少ない上に、図書館部分で1件も無い。大学評価・学位授与機構の指摘事項は、「優れた点」、「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」で構成され

第17表 評価結果における「助言項目」の件数（全体および図書館部分）：日本高等教育評価機構

	大学数 ¹	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	計	'12	'13	計
		全体 ²	4	16	38	58	71	85	13	285	13	30
平均値		4.50	2.75	2.76	1.48	2.63	2.61	2.08	2.42	2.38	2.33	2.35
最大値		8.00	6.00	13.00	11.00	11.00	9.00	5.00	13.00	9.00	7.00	9.00
中央値		4.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00
最小値		2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最頻値		4.00	2.00	1.00	0.00	2.00	2.00	0.00	2.00	1.00	1.00	1.00
図書館部分 ³		0.25	0.00	0.00	0.03	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.03	0.02
平均値		0.25	0.00	0.00	0.03	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.03	0.02
最大値		1.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	1.00
中央値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最小値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最頻値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注については、第15表に同じ。

ている（第6表）。「更なる向上が期待される点」は、「ある程度の成果が上がっている」、「成果が期待できる」と判断されるものである。一方、大学基準協会の「助言」「努力課題」（第5表）、日本高等教育評価機構の「参考意見」（第7表）は、「改善勧告」、「改善を要する点」までではないが、改善を促すための指摘である。この2機関と比較しても、大学評価・学位授与機構の「更なる向上が期待される点」は位置づけが曖昧であり、件数が少ないのもこの点が影響している可能性がある（第16表、第3図）。

例えば、大学評価・学位授与機構の「改善を要する点」の四つの箇条書きのうち、“大学の目的に照らして、改善が必要と判断されるもの”、“大学一般に期待される水準から見て、改善が必要と判断されるもの”は、大学基準協会の「助言項目」、日本高等教育評価機構の「参考意見」のように、「更なる向上が期待される点」に移し、改善の提案を行うような枠組みに変更することで、認証評価の有用性が高まる可能性が考えられる。

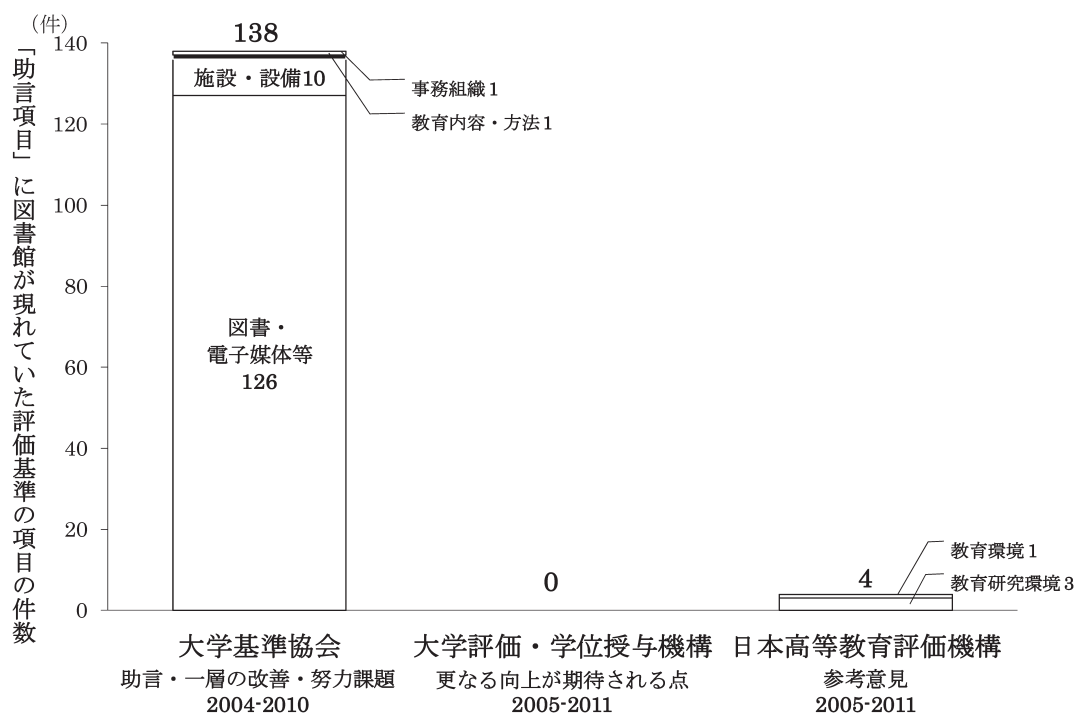
4. 「勧告項目」

第1期における「勧告項目」の大学図書館件数比率は、大学評価・学位授与機構7.32%が、大学基準協会1.10%、日本高等教育評価機構1.21%よ

りも大幅に高かった（第10表）。なお、第2期では、大学基準協会0%、大学評価・学位授与機構2.33%、日本高等教育評価機構0%と、それぞれ第1期に比べ減少している（第10表）。

第18～20表は、各年度の評価結果の全体および図書館部分の「勧告項目」件数と、1大学あたりの件数の平均値・最大値・中央値・最小値・最頻値を年度ごとに示したものである。第1期の結果全体における「勧告項目」の1大学あたりの平均件数では、大学基準協会0.84件、大学評価・学位授与機構2.17件、日本高等教育評価機構1.45件と、大学評価・学位授与機構が他2機関と比べ多くなっている。図書館部分については、大学評価・学位授与機構の図書館部分（第1期）の平均0.16件が最も多く、大学基準協会（第1期）は平均0.01件、日本高等教育評価機構（第1期）は平均0.02件と少ない。第2期の図書館部分の「勧告項目」は、大学評価・学位授与機構の1件のみであった。大学評価・学位授与機構の件数（全体・図書館部分）が多い理由としては、前項でも述べたように、指摘事項の枠組みによる影響が考えられる。

第4図は、第1期の認証評価結果の「勧告項目」において、図書館部分がどの評価項目に現れていたかを示したものである。資料・施設・設備



第3図 「助言項目」に図書館が現れていた評価基準の項目（第1期）

以外では大学評価・学位授与機構の「学生支援等」（第1期2件）での評価を確認でき、2件とも「開館時間の延長」に関する指摘であった¹¹¹⁾ [p. 2-(4)-32]¹¹²⁾ [p. 2-(5)-29]。

C. 「先進的な取り組み例」と認証評価

本節では、III章A節で説明した、研究課題(3)の結果と考察を示す。

第21表に、「先進的な取り組み例」で取り上げられた内容（38大学）と認証評価（自己点検・評価報告書を含む）で評価された内容が一致していた7大学を示す。なお、複数の大学が合同で取り上げられている実践例については、対象外とした。

第21表の各大学は、大学図書館の取り組みが、学内（自己点検・評価）、学外（認証評価結果）、第三者機関（文部科学省）で一貫して評価された例といえる。例えば、長崎大学の「幕末・明治期日本古写真データベース」（1998年公開）と、「グ

ラバー図譜データベース」（1999年公開）は、国際標準化したメタデータが2006年に付与され、新データベースとして機能を高めた¹¹³⁾。このデータベースについて、2007年の『自己評価書』は、“平成10年に公開した古写真のデータベースは、累積アクセス数が100万件を突破した。国内のみならず海外からのアクセスが非常に多い”¹¹⁴⁾ [p. 95] ことを評価している。『認証評価結果』では、「基準8施設・設備」の優れた点として、“図書館において、幕末明治期の古写真や近代医学史料等、地域の特色を生かした貴重資料コレクションを有し、ウェブサイト上でも一部公開している”¹¹⁵⁾ [p. 2-(32)-39] ことが評価されている。さらに「先進的な取り組み例」では、“地域社会連携・国際対応”という項目で、古写真の国際総合目録データベース形成に向けた国際連携の取り組みが評価されている⁶³⁾ [p. 28]。この例は、大学と大学図書館が取り組みの中で連携を見せ、学外にも評価されている例である。

第 18 表 評価結果における「勧告項目」の件数（全体および図書館部分）：大学基準協会

		'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	計	'11	'12	'13	計
		大学数 ¹	34	25	47	54	44	57	63	324	30	30	39
全体 ²	平均値	1.35	0.68	0.38	0.57	0.95	0.68	1.25	0.84	0.80	0.80	0.82	0.81
	最大値	5.00	3.00	3.00	3.00	4.00	4.00	9.00	9.00	7.00	5.00	3.00	7.00
	中央値	1.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
	最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00
図書館部分 ³	平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
	最大値	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

¹ 年度ごとの評価を受けた総大学数（再評価を除く。以下この表において同じ。）

² 「勧告項目」の総件数

³ 「勧告項目」のうち図書館部分の件数（平均等は年度ごとの評価を受けた総大学数を基に算出）

第 19 表 評価結果における「勧告項目」の件数（全体および図書館部分）：大学評価・学位授与機構

		'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	計	'12	'13	計
		大学数 ¹	4	10	38	11	37	25	7	132	4	21
全体 ²	平均値	2.50	3.70	1.87	2.09	2.11	2.08	2.29	2.17	1.50	1.76	1.72
	最大値	4.00	8.00	4.00	5.00	10.00	10.00	5.00	10.00	3.00	7.00	7.00
	中央値	2.50	3.00	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00	1.50	1.00	1.00
	最小値	1.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	N/A	3.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	N/A	1.00	1.00
図書館部分 ³	平均値	0.00	0.70	0.05	0.09	0.22	0.12	0.00	0.16	0.00	0.05	0.04
	最大値	0.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	2.00	0.00	1.00	1.00
	中央値	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	最頻値	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注については、第 18 表に同じ。

第 22 表に、大学図書館が、自己点検・評価報告書と「先進的な取り組み例」で評価されているが、認証評価結果では評価されなかった事例を示す。紙幅の制限により、そのうち二つの事例について以下に述べる。

国際基督教大学は、2009 年の『自己点検・評価報告書』における「理念・目的」の「改善方策」で、“ライティング・センター設置という課

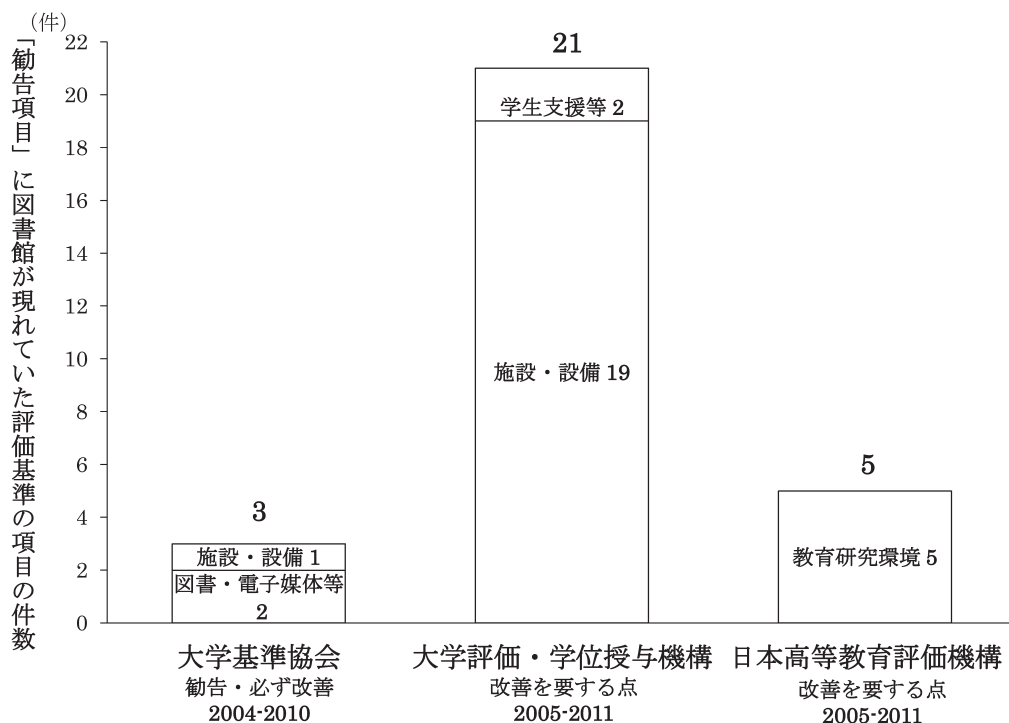
題に早急に取り組む必要”¹¹⁶⁾[p. 15] があり、“図書館のヘルプデスクで、レポート・論文作成のための資料収集等の相談に応じてきたが、まずはこれを拡大・発展させる”¹¹⁶⁾[p. 15] ことが提議された。さらに同報告書の「図書・電子媒体」項目の改善方策として、“ライティング・スキルの向上が当面の課題である。2008 年度に作成した教員や関係部署との協働運営によるライ

大学認証評価における大学図書館の評価：認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に

第20表 評価結果における「勧告項目」の件数（全体および図書館部分）：日本高等教育評価機構

	大学数 ¹	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	計	'12	'13	計
		全体 ²	4	16	38	58	71	85	13	285	13	30
平均値		0.00	0.06	0.39	1.16	1.52	2.35	1.77	1.45	1.00	1.27	1.19
最大値		0.00	1.00	4.00	9.00	11.00	35.00	5.00	35.00	4.00	11.00	11.00
中央値		0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00
最小値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最頻値		0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
図書館部分 ³		0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.05	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
平均値		0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	2.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00
最大値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
中央値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最小値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
最頻値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注については、第18表に同じ。



第4図 「勧告項目」に図書館が現れていた評価基準の項目（第1期）

ティングサポートデスク構想をもとに、2009年度に具体的な検討に入り、2011年度の設置を目指す¹¹⁶⁾[p. 274]としている。認証評価結果（2010年

度¹¹⁷⁾では触れられていないが、2010年12月にライティングサポートデスクが図書館内に設置され、「先進的な取り組み例」で、学内協同によ

第 21 表 「先進的な取り組み例」と認証評価との比較

大学名	大学図書館における先進的な取り組みの実践例（文科省）	大学図書館における先進的な取り組みの実践例（文科省）の分類	認証評価結果の評価項目	先進的な取り組みと認証評価の共通キーワード
お茶の水女子大学	図書館における学生・学内協働の取り組み ラーニング・コモンズと、交流や共同学習のためのスペースであるキャリアカフェ	学習支援	学生支援等	ラーニング・コモンズ
大阪大学	ラーニング・コモンズを活用した新しい学習・教育支援の取り組み	学習支援	教育内容及び方法	ラーニング・コモンズ
国際教養大学	学生・教職員への 24 時間 365 日開館、一般への平日夜 10 時までの開放	学習支援	学習支援	24 時間 365 日開館
長崎大学	幕末・明治期日本古写真の国際総合目録データベース形成に向けた国際連携の取り組み	地域社会連携・国際対応	施設・設備	古写真データベース
愛知県立大学	利用者視点に立った図書検索システムの構築と利用者参加型の選書イベントの取り組み	地域社会連携・国際対応	教育内容及び方法	利用者参加型の選書イベント
奈良先端科学技術大学院大学	最先端の学術研究情報が 24 時間利用可能な電子図書館システムを構築・維持している	講義アーカイブ・配信	施設・設備	電子図書館システム
和歌山大学	クロスカルセンター これからの時代に果敢にチャレンジできる学生を育てる	学内協働	施設・設備及び学生支援	ラーニング・コモンズ

る学習支援の取り組みとして評価されている⁶³⁾ [p. 9]。国際基督教大学図書館職員である畠山珠美は、『国際基督教大学自己点検・評価報告書』において、“ライティング・センターが図書館の機能として言及され（中略）図書館が大学全体の学習拠点であり、今後も学習支援の中心的存在として発展し続ける必要性を全学的に示された”¹¹⁸⁾ [p. 484] と報告している。この例は、自己点検・評価が大学の改善に結びつき、学外からも評価されるようになった例であるといえる。

東京女子大学は、2008 年度から全面的に実施している滞在型図書館による学生の社会的成長支援の取り組みが、『自己点検・評価報告書』¹¹⁹⁾ [p. 223]、「先進的な取り組み例」⁶³⁾ [p. 7] で評価されている。しかし『認証評価結果』では、“文部

科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に「『マイライフ・マイライブラリー』－学生の社会的成長を支援する滞在型図書館プログラム」が採択され、滞在型図書館としての環境整備を行うとともに、学生アシスタントを積極的に活用し、図書館の利用者数が増加している”¹²⁰⁾ [p. 825] ことを評価しつつも、“学生の多くが専門図書の充実を求めており、今後も、電子媒体を含めた資料の、体系的かつ学生の需要に応えた整備を進めていくことが期待される”¹²⁰⁾ [p. 825] として図書館は「長所項目」に取り上げられていない。

自己点検・評価では評価されていない点だが、「先進的な取り組み例」で評価された大学もある。静岡大学の自己評価書における「基準 8 施

大学認証評価における大学図書館の評価：認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に

第22表 先進的な取り組み例と自己点検・評価では取り上げられ認証評価結果では評価されていない大学

大学名	大学図書館における先進的な取り組みの実践例	自己点検・評価報告書の抜粋
東京女子大学	「マイライフ・マイライブラリー」一滞在型図書館による学生の社会的成長支援の取り組み—(2011)	【点検・評価、長所・問題点】また、マイライフ・マイライブラリーの「学生協働サポート体制」において、学生アシスタントを積極的に活用して、学生を支援していく取組みを進めるとともに、情報リテラシー教育の講習会を行う等、機能面でも新たな学生支援の内容を充実させ、図書館の利用促進をはかっている。(2009)
国際基督教大学	ライティングサポートデスク—学内協同による学習支援の取り組み—(2011)	【改善方策】学生の情報リテラシーはある程度水準に達してはいるものの、今以上のレベルアップ、特にライティング・スキルの向上が当面の課題である。2008年度に作成した教員や関係部署との共同運営によるライティングサポートデスク構想をもとに、2009年度に具体的な検討に入り、2011年度の設置を目指す。(2010)
東北大学	学習教材の作成と授業の実施—大学生の「情報リテラシー」向上のための取り組み—(2011)	【優れた点】図書館スタッフが情報リテラシー教育に取組み、その資料として作成した「東北大学生のための情報探索の基礎知識基本編」「同自然科学編」が学内外から高い評価を受けるとともに、その成果が「理・工・医・薬系学生のための学術情報探索マニュアル」として出版されたことが優れている。(2007)
千葉大学	教員と図書館の連携による授業に密着したパスファインダーの構築・提供を中心とした学習支援強化の取り組み(2011)	【観点に係る状況】 普遍教育（教養コア科目）担当の教員と連携して「学生向け文献案内（パスファインダー）」の作成に着手し、パスファインダー掲載図書を整備を行い、一歩踏み込んだ図書の充実・有効利用を目指している。(2007)
筑波大学	ディスカバリーサービスを軸にした先進的な電子図書館サービスの取り組み(2011)	【観点に係る状況】 学生希望図書のWeb申し込み受付、教員向けのe-DDS（学内の図書館所蔵雑誌の文献複写電子デリバリーサービス）の運用、図書搬送サービス申し込みのWeb化等を行うとともに、附属図書館Webサイトの改善等図書館ポータル機能の向上に努め非来館型サービスの強化を図っている。(2010)
福岡大学	福大生のための図書館活用プログラム—建学精神と教育研究理念に基づく全人教育の取り組み—(2011)	③図書館活用プログラムの提供 【点検・評価】 図書館FSPは学習や卒論、読書プランといったスケジュール管理、教員の推薦図書リストを参考にすることによって読書の幅を広め、学生の役に立つ、学生の視点に立ったコンテンツづくりを目指しており、他大学からは図書館活性化のモデルとして注目されている。(2008)
東京学芸大学	教育系大学の協働による教育系サブジェクトリポジトリ実現のための取り組み(2011)	【観点に係る状況】 また、平成20年度には複数の機関リポジトリより教育に関連する情報を選択的に収集し、教育独自のキーワードより検索可能とする教育系サブジェクトリポジトリポータルの機能を付加し、公開している。(2010)
信州大学	信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)における研究情報の効果的な支援の取り組み(2011)	【観点に係る状況】 本学の学術情報は、信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)により本学の研究者情報と発表した論文などの研究成果を社会に発信している。(2013)

第22表 (つづき)

広島大学	学内及び地域共同リポジトリ普及への取り組み (2011)	【観点に係る状況】平成18年度、広島大学学術情報リポジトリを開設し、学内研究成果等の公開・保存体制を整備した。(2009)
東京大学	資料・スペースの有効利用、業務の効率化、アクセシビリティの向上を目的とした自然科学系雑誌バックナンバーセンターと電子的文献デリバリーシステム構築の取り組み (2011)	【観点に係る状況】利用したい資料が離れた図書館室に所蔵されている場合は、図書館室間で配送し、身近な図書館室に取り寄せて貸出・返却することもできる。また、学内で所蔵する印刷資料と併せて、電子ジャーナルやデータベース等の学外と利用契約をしている電子的資料についても横断的に検索し、ワンストップで資料を入手できる環境を平成19年に整備した。(2009)
北海道薬科大学	薬学教育改革を支援する単科大学図書館の取り組み (2011)	【事実の説明 (現状)】平成19 (2007) 年度は、図書館の名称を「図書館・医薬情報センター」とした。「医薬情報室」に専任の教員 (講師) を採用し、その任にあたらせている。(2008)
愛知医科大学	医療・健康情報に強い地域を目指した公共図書館4館との連携による健康支援の取り組み (2011)	【効果が上がっている事項】本センターと近隣公共図書館4館 (瀬戸市、尾張旭市、日進市、長久手市) との連携による健康支援の取り組み (めりーらいん健康支援事業) の推進により、地域住民の知識向上と医療参加の促進等に貢献している。(2013)
大正大学	協同運営によるラーニング・コモンスの学習支援 (2013)	【効果が上がっている事項】キャンパス整備計画に基づき建設した7号館2階に学生の自律的学習を支援することを目的としたラーニングコモンスを開設し、学生に対して各種サービスを提供する専属のコンシェルジュを配して自主的で自由な学びの場を作り、“見せる・見られる”を意識した学習環境を創出した。(2013)

設・設備」では、図書館に関する「優れた点」として、“学生用図書を選定・整備に際し、学生からのリクエストや学生モニターによる選書により学生ニーズに答えている”¹²¹⁾[p. 113] ことが挙げられるとともに、「改善を要する点」として、“附属図書館の図書等の整備、特に浜松分館の充実が必要である”¹²¹⁾[p. 113] とされている。その後、「先進的な取り組み例」では、自動入退館管理システムの導入 (2009年3月)、改修によるフロア構成の再構築 (2010年3月竣工)、学生、教員と連携した図書館スペース活用法の創出 (2011年4月～) といった取り組みが、“安全確保と利用スペースの高活用による新たな学習支援の取り組み”⁶³⁾[p. 2] として評価されている。

文部科学省科学技術・学術審議会の学術分科会の審議をまとめた、『大学図書館の整備について (審議のまとめ)』¹⁾では、大学図書館に求められる機能・役割として、学習支援、教育活動へ

の直接の関与 (教育支援)、研究活動に即した支援と知の生産への貢献 (研究支援)、コレクション構築、適切なナビゲーション、他機関との連携、地域との連携、国際対応が挙げられている¹⁾[p. 6-10]。大学図書館に特化した評価である「先進的な取り組み例」は、認証評価よりも大学図書館の役割・機能を広範的に評価している。

V. ま と め

A. 本研究の成果

認証評価は、大学図書館にとって、義務化された公的な評価である。蒲生が指摘するように、大学図書館は認証評価への対応により、全学的な評価活動へと移行している²¹⁾[p. 103]。そのため、大学図書館にとっての認証評価の重要性は今後、これまで以上に高くなることが予想される。それゆえ、認証評価の結果を調査・分析することは、大学という組織の中における大学図書館の位置づ

けを明確にし、認証評価が抱える問題点を浮き彫りにする。さらにその問題点を検討することで、大学図書館の機能と役割の伸展に寄与することができる。

既存研究において、評価項目の比較・分析、3機関の2004～2013年度の認証評価結果全体の図書館部分の分析、認証評価以外の大学図書館評価との比較は行われていなかった。これに対し、本研究は、3機関間の評価項目の分析や、認証評価と他の大学図書館評価（「先進的な取り組み例」）との比較・分析、認証評価3機関の10年分（大学評価・学位授与機構および日本高等教育評価機構は9年分）の認証評価結果の図書館部分を全て調査・分析することを試みた。

その結果、本研究は、認証評価において大学図書館がどのように評価されているのかについて、以下の点を明らかにした。1) 大学基準協会では、図書館単独の評価基準がなくなり、評価項目でも「地域開放」がなくなったことにより大学図書館の存在感は低下したが、大学図書館の人的支援を評価する傾向が強まったことが分かった。大学評価・学位授与機構では、人的支援に加え、学生のニーズ、利用満足度を評価する観点で、大学図書館の存在感が増えており、日本高等教育評価機構では、他の2機関ほどの変化はみられなかったが、学生満足度調査の結果がエビデンスの例として挙げられるようになった。2) 大学図書館に関する評価項目以外の部分で、図書館の機能・役割が評価されているという事実を明らかにすることができた。まず、認証評価結果の「長所項目」では、「社会貢献」、「社会連携」、「教育内容・方法」、「教育内容及び方法」、「学生支援」等の観点からの図書館評価が確認できた。また、認証評価結果の「助言項目」では、「教育内容・方法」、「事務組織」の観点、「勧告項目」では、「学生支援等」の観点からの図書館評価が確認できた。「助言項目」、「勧告項目」で指摘された点のほとんどは、図書館の基本的な評価項目なので、その改善は当然必要である。しかし、「長所項目」での図書館評価の多様性は、大学図書館の大学への貢献可能性と大学全体の発展に資する大学図書館の機

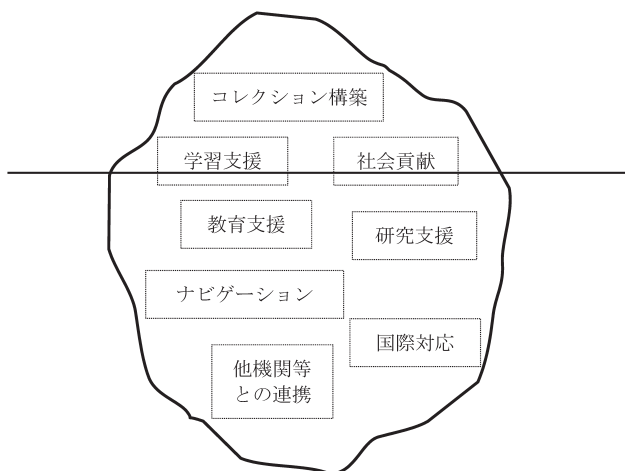
能・役割を示唆するものである。3) 「先進的な取り組み例」（文部科学省）と認証評価との比較分析により、認証評価、自己点検・評価において、資料・施設・設備以外の観点での大学図書館の評価が認められた。さらに、大学図書館の取り組みが、学内（自己点検・評価）、学外（認証評価結果）、第三者機関（文部科学省）で一貫して評価された例、自己点検・評価を含む認証評価が改善につながった例、認証評価結果では評価されていないが、自己点検・評価と「先進的な取り組み例」では評価された例もあることが分かった。

B. 認証評価における大学図書館評価の限界と可能性

本研究では、認証評価において大学図書館がどのように評価されているのかを明らかにしたが、認証評価が大学図書館サービスの具体的改善に実質的につながるのかという問いが残されている。本節では、認証評価における大学図書館評価の限界と可能性について、大学（図書館）側と、制度側の二つの面から述べる。

まず、大学（図書館）側であるが、認証評価において学習成果を評価することが求められていることに鑑み、今後は、大学図書館が関わる成果（outcomes）を、認証評価の枠組みにおいて評価・提示できるようになることが必要である。第1図の右側の大学図書館評価では、すでに図書館が関与する教育の効果を測定するというアウトカム評価の蓄積が進んでいる^{13), 122), 123), 124)}。こうした手法を認証評価でも活用し、教員や図書館以外の職員と協働していくことが方策として挙げられる。具体的には、自己点検・評価において、学生の学習成果や、教員・研究者の研究成果に関する大学図書館の有効性や効果を大学に提示し、大学への貢献で評価を得ることを目指す方法が考えられる。

そして、大学図書館評価は大学全体の取り組みである自己点検・評価や認証評価の中で行うことが重要である。少子化等により、大学をめぐる環境が厳しさを増している中、大学図書館だけの自己完結型評価は求められていないことは明白であ



第5図 認証評価における大学図書館評価の氷山モデル

る。永田が示唆したように、大学図書館評価が大学という枠組みにおいて実施されねばならないという自明でありつつも困難な問題に対して、第1図の左側の認証評価を含む大学評価が、解決のための手がかりとなるのである²⁰⁾。

次に制度側の観点から述べる。学習支援は重要な大学図書館の機能・役割の一つであるが、それだけに限定する必要はない。本研究の結果を基に筆者が作成した、認証評価における大学図書館評価の氷山モデルを第5図に示す。氷山の構成部分は『大学図書館の整備について(審議のまとめ)』¹⁾で述べられている、大学図書館の機能・役割を配置している。大学図書館の機能・役割のうち、認証評価でも評価されているものとしてコレクション構築が、一部評価されているものとして学習支援および社会貢献が、評価が少ないものとして教育支援、研究支援、ナビゲーション、他機関等との連携、国際対応がある。認証評価で第5図の水面下の部分も評価されるような枠組にすることで、認証評価における大学図書館評価の有効性が高まると考えられる。

認証評価が改善につながっていないという問題は、図書館部分だけではなく、認証評価全体が抱える問題である。2007年頃までの調査結果ではあるが、OECDも認証評価が質を改善するシステムには至っていないと指摘している¹²⁵⁾

[p. 116]。永田は、評価を“行政監察的なものではなく、サービス向上のための各機関の主体的な経営活動であることを理解”¹²³⁾ [p. 110] することを強調している。認証評価は、自己点検・評価が機能しないために第三者評価として導入された経緯がある。しかし、認証評価は自己点検・評価を基に、大学が自ら改善することを促すものであるので、“第三者評価は「良質」な自己評価を超えない”¹²⁶⁾ [p. 278] という言葉を重く受け止めなければならない。

C. 今後の課題

認証評価は、各大学の自己点検・評価報告書が基になっているため、自己点検・評価報告書と認証評価結果の関係の分析は重要である。例えば、評価は基本的には選択された項目により制約を受けるので、項目が誰によってどのようなプロセスで選択され、決定されるのかを明らかにすることは重要である。自己点検・評価について本研究では、「先進的な取り組み例」で取り上げられた大学のみの分析に留まったが、大学のミッションも含んだ全体的な分析も必要である。さらに、海外における議論は本研究の本旨からはずれると考え、紙幅の都合もあって省略したが、日本の認証評価はアメリカの認証評価制度がモデルとなっているため、今後はその検討も必要である。

謝 辞

本論文は、筑波大学大学院図書館情報メディア研究科図書館情報メディア専攻に提出した修士論文をもとにしたものです。執筆にあたってご指導いただいた、筑波大学図書館情報メディア系 逸村裕教授に深甚な感謝の意を示します。また査読者の方々には、多くの貴重なご意見をいただきました。心よりお礼申し上げます。

注・引用文献

- 1) 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会。大学図書館の整備について（審議のまとめ）：変革する大学にあって求められる大学図書館像。国立大学図書館協会。2010, 73p. <http://www.janul.jp/j/documents/mext/singi201012.pdf>, (参照2015-02-18)。
- 2) 大学評価制度の新段階：有為な人材の育成のために好循環サイクルの構築を。経済同友会。2013, 37p. <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2013/pdf/130403a.pdf>, (参照2014-07-22)。
- 3) 学術情報基盤実態調査によると、大学総経費に占める図書館資料費および図書館運営費の割合は、2004年度から2013年度にかけて、それぞれ0.4%、0.6%減少している。学術情報基盤実態調査（旧大学図書館実態調査）：平成26年度結果の概要。文部科学省。 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/kekka/k_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/03/31/1356095_2.pdf, (参照2015-08-04)。
- 4) 中林雅士。特集、図書館経営：図書館運営費の安定確保に向けて。情報の科学と技術。2011, vol. 61, no. 8, p. 317-323。
- 5) “外部委託業務について”。平成17年度学術情報基盤実態調査。文部科学省。 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001011145&cycode=0>, (参照2015-08-04)。
- 6) “外部委託業務について”。平成26年度学術情報基盤実態調査。文部科学省。 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001055072&cycode=0>, (参照2015-08-04)。
- 7) 江原武一。日本における大学評価の進展。立命館高等教育研究。2009, no. 9, p. 93-108。
- 8) 新野豊、藤原将人。評価者研修について：日本の大学評価における評価者育成の動向と課題。大学評価研究。2010, no. 9, p. 91-101。
- 9) 長谷川哲也、内田良。高等教育機関における図書館評価：「大学図書館の社会学」を構想する。愛

知教育大学教育創造開発機構紀要。2011, no. 1, p. 1-9。

- 10) 大学図書館における評価指標報告書（Version 0）。国立大学図書館協議会法人格取得問題に関する附属図書館懇談会図書館評価指標WG。2002, 113p. <http://www.janul.jp/j/publications/reports/73.pdf>, (参照2015-03-28)。
- 11) 佐藤義則。“大学図書館の評価”。変わりゆく大学図書館。逸村裕、竹内比呂也編。勁草書房。2005, p. 191-208。
- 12) 佐藤義則、永田治樹。大学図書館の「サービス品質」評価を構成する局面。情報メディア研究。2004, vol. 2, no. 1, p. 3-17。
- 13) 戸田あきら、永田治樹。学生の図書館利用と学習成果：大学図書館におけるアウトカム評価に関する研究。日本図書館情報学会誌。2007, vol. 53, no. 1, p. 17-34。
- 14) 永田治樹。図書館評価の枠組みと課題。図書館界。2008, vol. 60, no. 4, p. 266-279。
- 15) 桑原芳哉。“図書館評価”。図書館・図書館学の発展。日本図書館研究会『図書館界』編集委員会編。日本図書館協会。2010, p. 143-152。
- 16) 逸村裕。“大学図書館の運営”。図書館ハンドブック。図書館ハンドブック編集委員会編。第6版補訂版。日本図書館協会。2010, p. 150-161。
- 17) 原田安啓。図書館のサービス評価法：説明責任を果す評価法の確立（1）。奈良大学紀要。2010, no. 38, p. 23-37。
- 18) 逸村裕。大学図書館の課題。図書館界。2010, vol. 61, no. 5, p. 362-371。
- 19) 加藤好郎。“図書館経営の基本原則”。大学図書館経営論。勁草書房。2011, p. 26-42。
- 20) 永田治樹。特集、国立大学法人化：大学評価と図書館評価。情報の科学と技術。2005, vol. 55, no. 12, p. 541-545。
- 21) 蒲生英博。評価がいっぱい：大学図書館と評価の仕組み。現代の図書館。2007, vol. 45, no. 2, p. 99-105。
- 22) 喜多村和之。“大学評価の可能性”。現代の大学・高等教育：教育の制度と機能。喜多村和之。玉川大学出版部。1999, p. 205-239。
- 23) 喜多村和之。“大学評価の意義”。大学評価の研究。慶伊富長編。東京大学出版会。1984, p. 3-14。
- 24) 剣重依子。日本の新「大学認証・評価基準」の現状と課題：第三者評価についての視点から。知性と創造。2013, no. 4, p. 190-199。
- 25) 諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要日本。大学評価・学位授与機構。2009, 25p. http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/package/no9_21_overview_japanj.pdf, (参照2014-07-22)。
- 26) 大学評価・学位授与機構編。川口昭彦。大学評価文化の定着：大学が知の創造・継承基地となるた

- めに、ぎょうせい、2009、178p.
- 27) 山本眞一. “21世紀の大学：政策的観点から”. 大学と社会. 安原義仁, 大塚豊, 羽田貴史編著. 放送大学教育振興会, 2008, p. 191-202.
 - 28) 南島和久. “NPM・行財政改革と大学評価：評価社会における大学と組織”. 組織としての大学：役割や機能をどうみるか. 広田照ほか編. 岩波書店, 2013, p. 107-143.
 - 29) 山崎その. 大学経営の評価システム：手法の開発とマネジメントへの応用. 晃洋書房, 2012, 226p.
 - 30) 村澤昌崇. 高等教育における評価の動向・課題. 大学論集. 2014, no. 46, p. 173-189.
 - 31) 遠山敦子. “大臣という大役に就いて”. 来し方の記. かまくら春秋社, 2013, p. 259-261.
 - 32) 井上定彦. 現代日本の社会変動と高等教育改革：到達点と課題：総合政策論による接近. 総合政策論叢. 2006, no. 11, p. 85-107.
 - 33) 関喜比古. 大学評価制度充実に向けての一考察：評価する側・される側. 立法と調査. 2010, no. 307, p. 84-97.
 - 34) 大学評価・学位授与機構. “我が国の高等教育の評価”. 大学評価情報ポータル. http://portal.niad.ac.jp/library/1179902_1415.html. (参照 2015-02-20).
 - 35) 高等教育に関する質保証関係用語集. 第3版. 大学評価・学位授与機構. 2011, 103p. http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/package/no9_21_niadue_glossary3_2011_v2.pdf. (参照 2015-02-20).
 - 36) 認証評価機関の一覧については、以下のサイトを参照. 大学評価・学位授与機構. “認証評価制度”. 大学評価情報ポータル. https://portal.niad.ac.jp/library/1179798_1415.html. (参照 2014-08-25).
 - 37) “大学基準協会の成立”. 大学基準協会 55 年史：通史編. 大学基準協会年史編さん室編. 大学基準協会, 2005, p. 23-108.
 - 38) “大学評価概要”. 大学基準協会. <http://www.juaa.or.jp/accreditation/university/outline.html>. (参照 2015-04-05).
 - 39) “機構について沿革”. 大学評価・学位授与機構. http://www.niad.ac.jp/n_kikou/enkaku/. (参照 2015-04-13).
 - 40) 大学機関別認証評価：実施大綱. 大学評価・学位授与機構. 2004 (2014.5 改訂). 7p. http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/_icsFiles/afieldfile/2014/05/20/no6_1_1_daigaku1taikou27.pdf. (参照 2015-08-05).
 - 41) 黒田壽二. “創立 10 周年を迎えて”. 日本高等教育評価機構 10 周年誌. 日本高等教育評価機構. 2014, p. 2-3. <http://www.jiheer.or.jp/publication/pdf/anniversary/jiheer10years.pdf>. (参照 2015-04-13).
 - 42) “定款”. 日本高等教育評価機構. 日本高等教育評価機構 10 周年誌. 2014, p. 86-89. <http://www.jiheer.or.jp/publication/pdf/anniversary/jiheer10years.pdf>. (参照 2015-04-13).
 - 43) “6 大学評価のプロセス”. 大学評価ハンドブック：申請大学用・評価者用. 大学基準協会. 2014, p. 9-11. http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2014/handbook_all.pdf. (参照 2014-08-25).
 - 44) “5 評価の実施方法等”. 大学機関別認証評価実施大綱：平成 26 年度版. 日本高等教育評価機構. 2014, p.3-6. http://www.jiheer.or.jp/seminar/pdf/seminar/seminar26_04_taiko_daigaku.pdf. (参照 2014-08-25).
 - 45) 新大学評価システムガイドブック：平成 23 年度以降の大学評価システムの概要. 大学基準協会, 2009, 93p. http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/explanation/university/2009_10/documents_01.pdf. (参照 2015-02-20).
 - 46) 大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表. 大学評価・学位授与機構, 2011, 2p. http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afieldfile/2011/03/25/no6_1_1_daigakukijuntaishouhyou24.pdf. (参照 2015-02-20)
 - 47) 認証評価制度の見直しの検討の方向性に関する資料 (2013 年 9 月 25 日第 25 回配布資料), 文部科学省大学教育部会, 26p. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2013/10/04/1340056_1_1.pdf. (参照 2015-02-20).
 - 48) 鈴木勲. 逐条学校教育法第 6 次改訂版. 学陽書房, 2006, 1132p.
 - 49) 長谷川ほか (2011) は、減少傾向の他の原因として、図書館評価手法の複雑さや煩雑さ、通常業務との兼ね合いも挙げている⁹⁾。
 - 50) 森茜. 第三者評価が大学図書館に求めるもの：認証評価は大学図書館改革のメルクマールになり得るか. 図書館雑誌. 2005, vol. 99, no. 11, p. 770-773.
 - 51) 塩見橘子. 認証評価制度における大学図書館の自己点検評価. 情報学. 2007, vol. 4, no. 1, <http://creativitycity.gssc.osaka-cu.ac.jp/JI/article/viewFile/47/43>. (参照 2015-04-09).
 - 52) 筑波大学. 今後の「大学像」の在り方に関する調査研究 (図書館) 報告書：教育と情報の基盤としての図書館. 筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター. 2007, 139p. <http://www.kc.tsukuba.ac.jp/div-comm/pdf/future-library.pdf>. (参照 2014-07-22).
 - 53) 三浦逸雄. 大学図書館にとって評価とは何か. Medianet. 2009, no. 16, p. 3-6. <http://www.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/article/>

- pdf/01600030.pdf, (参照 2015-02-21).
- 54) 学校教育法第 109 条第 4 項で、認証評価を行うために認証評価機関は「大学評価基準」を定めることとされている。大学基準協会の「大学評価基準」は「大学基準」という。大学評価：評価基準。大学基準協会。http://www.juaa.or.jp/accreditation/university/e_standard.html, (参照 2015-04-09)。
- 55) 大学機関別認証評価：大学評価基準平成 16 年 10 月 (平成 23 年 3 月改訂)。大学評価・学位授与機構, 25p. http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/_icsFiles/afieldfile/2014/05/21/no6_1_1daigaku2kijun27.pdf, (参照 2015-04-09)。
- 56) 平成 27 年度版大学評価基準。日本高等教育評価機構, 7p. http://www.jiheer.or.jp/achievement/college/pdf/hyokakijyun140902.pdf, (参照 2015-04-09)。
- 57) 梅澤貴典。大学図書館における戦略的アウトソーシングと、教育研究支援の向上につながる評価システム。大学事務組織研究。2011, no. 2, p. 33-44.
- 58) 前田早苗。“大学基準協会の大学評価の特色と課題大学評価結果分析から”。「大学評価 (認証評価) の有効性に関する調査」報告書。大学基準協会, 2012, p. 57-81. http://www.juaa.or.jp/images/publication/pdf/other/daigakuhyouka_report.pdf, (参照 2015-02-19)。
- 59) 進化する大学機関別認証評価：第 1 サイクルの検証と第 2 サイクルにおける改善。大学評価・学位授与機構, 2013, 168p. http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/_icsFiles/afieldfile/2013/05/22/no6_12_soukatsu.daigaku.pdf, (参照 2015-03-07)。
- 60) 平成 23 年度認証評価に関する調査研究。日本高等教育評価機構, 2012, 189p. http://www.jiheer.or.jp/publication/pdf/research_report/h23_ninsyou_chyousa.pdf, (参照 2015-08-25)。
- 61) この受審大学の偏りについて, 川嶋太津夫 (2012) は, 設置者と認証評価機関の強い関係を指摘している。川嶋太津夫。特集, ユニバーサル化時代の大学評価：進化する日本の認証評価制度。カレッジマネジメント。2012, vol. 30, no. 1, p. 6-13. http://souken.shingakunet.com/college_m/2012_RCM172_04.pdf, (参照 2015-01-12)。
- 62) 山野井敦徳, 清水一彦編著。大学評価の展開。東信堂, 2004, 298p.
- 63) 大学図書館における先進的な取り組みの実践例：大学の学習・教育・研究活動の質的充実と向上のために。文部科学省研究振興局情報課, 2011, 40p. http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1314099.htm, (参照 2015-03-28)。
- 64) “大学評価：公表方法・評価結果：評価の結果の具体的な構成や内容”。大学基準協会。http://www.juaa.or.jp/accreditation/university/result_kh.html, (参照 2015-02-19)。
- 65) 「大学基準」およびその解説。大学基準協会。http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/e_standard/university/u_standard.pdf, (参照 2015-04-09)。
- 66) “本文 (I 大学評価の概要)”。大学評価ハンドブック (2007 (平成 19) 年度評価者用・2008 (平成 20) 年度申請大学用)。大学基準協会。http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2007/h_honbun_01.pdf, (参照 2015-02-20)。
- 67) “大学評価結果の構成”。大学評価ハンドブック (2011 (平成 23) 年度評価者用・2012 (平成 24) 年度申請大学用)。大学基準協会, 2011. http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2011/handbook_all.pdf, (参照 2014-09-05)。
- 68) 大学機関別認証評価：評価実施手引書：機構評価担当者用 (平成 27 年度実施分)。大学評価・学位授与機構, 22p. http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/_icsFiles/afieldfile/2014/05/20/no6_1_1_daigaku4tebiki27.pdf, (参照 2015-02-20)。
- 69) 荻上紘一。特集, 学士課程教育と質保証：認証評価制度の問題点とこれからの改革の方向。大学評価研究。2009, no. 8, p. 43-51.
- 70) 公益財団法人日本高等教育評価機構大学機関別認証評価に関する規程。日本高等教育評価機構, 4p. http://jihce.or.jp/outline/pdf/regulation/h25_19_hyoka_kitei20.pdf, (参照 2015-02-20)。
- 71) 日本高等教育評価機構 10 周年誌。日本高等教育評価機構, 2014, 179p. http://www.jiheer.or.jp/publication/pdf/anniversary/jiheer10years.pdf, (参照 2014-12-16)。
- 72) 公益財団法人日本高等教育評価機構大学機関別認証評価に関する規程。日本高等教育評価機構, 4p. http://www.jiheer.or.jp/outline/pdf/regulation/h25_19_hyoka_kitei20.pdf, (参照 2015-02-20)。
- 73) 首東誠。文部科学省における大学図書館政策。大学の図書館。2012, vol. 31, no. 4, p. 50-53.
- 74) 大学図書館における先進的な取り組みの実践例 (Web 版)。文部科学省。http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jouhou/1341375.htm, (参照 2015-04-27)。
- 75) 首東誠。“文部科学省における大学図書館政策”。私立大学図書館協会西地区部会 2013 年度九州地区協議会資料。2014. http://www.slideshare.net/SHUTOMakoto/osii250418, (参照 2015-08-16)。
- 76) “学校教育法施行規則第 171 条”。http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22F03501000011.html,

- (参照 2015-01-12).
- 77) 平成 17 年度大学基準協会における大学評価の主要点検・評価項目. 大学基準協会. <https://web.archive.org/web/20041011005514/http://www.juaa.or.jp/main/frame02-9.html>, (参照 2015-08-26).
- 78) 大学基礎データ (様式 2) (04.07.23). 大学基準協会. <https://web.archive.org/web/20041026124120/http://www.juaa.or.jp/main/yousiki/kiso-data040723-2.xls>, (参照 2015-08-26).
- 79) 各分科会が評価する点検・評価項目, 大学基礎データ項目. 大学基準協会. http://juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2009/shiryuu_06.pdf, (参照 2015-08-26).
- 80) 2010 (平成 22) 年度「大学評価」申請用大学基礎データ (様式). 大学基準協会. http://juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2009/youshiki_06.xls, (参照 2015-08-26).
- 81) 点検・評価項目. 2009. 大学基準協会. http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2010/shiryuu_02.pdf, (参照 2015-08-26).
- 82) 平成 23 年度大学評価評価に際し留意すべき事項. 大学基準協会. http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2011/shiryuu_04.pdf, (参照 2015-08-26).
- 83) 2011 (平成 23) 年度「大学評価」申請用大学データ集 (参考). 大学基準協会. http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/university/2010/youshiki_03.xls, (参照 2015-08-26).
- 84) 自己評価実施要項: 大学機関別認証評価 (平成 17 年度実施分). 大学評価・学位授与機構, 53p. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/daigaku_1115youkou.pdf, (参照 2015-08-26).
- 85) 自己評価実施要項: 大学機関別認証評価付選択的評価事項 (平成 23 年度実施分). 大学評価・学位授与機構, 70p. http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/_icsFiles/afieldfile/2011/08/03/no6_1_1_daigakujikohyouka23.pdf, (参照 2015-08-26).
- 86) 自己評価実施要項: 大学機関別認証評価 (平成 24 年度実施分). 大学評価・学位授与機構, 73p. http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/no6_1_1_daigakujikohyouka24.pdf, (参照 2015-08-26).
- 87) 大学評価基準. 日本高等教育評価機構, 15p. <https://web.archive.org/web/20051030190516/http://www.jiheee.or.jp/download/20050713kijyun.pdf>, (参照 2015-08-26).
- 88) 評価機構が指定する資料・データ等: 平成 17 年度. 日本高等教育評価機構, 13p. <https://web.archive.org/web/20051030183955/http://www.jiheee.or.jp/download/20050721h17.pdf>, (参照 2015-08-26).
- 89) 評価機構が指定する資料・データ等 (様式): 平成 17 年度用. 日本高等教育評価機構. <https://web.archive.org/web/20051030193305/http://www.jiheee.or.jp/download/20050722h17.xls>, (参照 2015-08-26).
- 90) 平成 23 年度大学機関別認証評価: 受審のてびき. 日本高等教育評価機構, 2011, 92p. https://web.archive.org/web/20110828042329/http://www.jiheee.or.jp/download/201001_jyushintebiki.pdf, (参照 2015-08-26).
- 91) 平成 23 年度大学機関別認証評価自己評価報告書・データ編 (様式). 日本高等教育評価機構. 日本高等教育評価機構より, 現物 (エクセルファイル) を入手した。
- 92) 大学評価基準: 平成 24 年 4 月改訂. 日本高等教育評価機構, 7p. https://web.archive.org/web/20140903022842/http://www.jiheee.or.jp/download/04_hyokakijyun.pdf, (参照 2015-08-26).
- 93) 平成 24 年度大学機関別認証評価: 受審のてびき. 日本高等教育評価機構, 138p. https://web.archive.org/web/20140911015816/http://www.jiheee.or.jp/download/h24_tebiki.pdf, (参照 2015-08-26).
- 94) 学外者への図書館公開については, 2007 年度時点で, 国立大学の 99%, 公立大学の 92.8%, 私立大学の 90.5% が行っている。“9. 図書館の公開について”. 平成 19 年度学術情報基盤実態調査. 文部科学省. <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001021336&cycode=0>, (参照 2015-05-09).
- 95) 糸賀雅児. “アウトカム指標を中心とした図書館パフォーマンス指標の類型と活用”. 図書館の経営評価: パフォーマンス指標による新たな図書館評価の可能性. 勉誠出版, 2003, p. 87-104. (シリーズ・図書館情報学のフロンティア, 3).
- 96) 第 2 期は「学習成果」に変更されている。
- 97) 認証評価に関する調査研究: 平成 20 年度文部科学省調査研究委託事業. 日本高等教育評価機構, 2009, 158p. http://www.jiheee.or.jp/publication/pdf/research_report/h20_monka_jigyuu.pdf, (参照 2015-08-25).
- 98) 「大学評価 (認証評価) の有効性に関する調査」報告書. 大学基準協会, 2012, 196p. http://www.juaa.or.jp/images/publication/pdf/other/daigakuhyouka_report.pdf, (参照 2014-07-22).
- 99) 平成 17 年度「大学評価」結果報告書. 大学基準協会, 2006, 626p. <http://www.juaa.or.jp/images/>

大学認証評価における大学図書館の評価：認証評価機関の評価基準と評価結果を中心に

- accreditation/pdf/h17daigakuhyouka.pdf, (参照 2015-03-31).
- 100) 日本福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果. 大学基準協会, p. 1225-1255. <http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/result/uni-versity/2010/nihonfukushi.pdf>, (参照2015-03-31).
 - 101) “九州大学”. 平成 19 年度大学機関別認証評価実施結果報告. 大学評価・学位授与機構, p. 2-(31)-1-2-(31)-71. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/kyushu_d200803.pdf, (参照 2015-03-31).
 - 102) “奈良教育大学”. 平成 21 年度大学機関別認証評価実施結果報告. 大学評価・学位授与機構, p. 2-(17)-1-2-(17)-82. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_narakyouiku_d201003.pdf, (参照2015-04-09).
 - 103) “愛知県立大学”. 平成 23 年度大学機関別認証評価実施結果報告. 大学評価・学位授与機構, p. 2-(5)-1-2-(5)-61. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201203/daigaku/no6_1_1_aichi_d201203.pdf, (参照 2015-04-09).
 - 104) “4 文化女子大学”. 平成 17 年度大学機関別認証評価結果報告書. 日本高等教育評価機構, 2006, p. 38-49. http://www.jihe.or.jp/achievement/archive_year/pdf/h17_1_daigaku_hyoukahoukoku.pdf, (参照 2015-04-09).
 - 105) “3 鹿兒島国際大学”. 平成 18 年度大学機関別認証評価結果報告書. 日本高等教育評価機構, 2007, p. 39-51. http://www.jihe.or.jp/achievement/archive_year/pdf/h18_1_daigaku_hyoukahoukoku.pdf, (参照 2015-04-09).
 - 106) 西南学院大学に対する大学評価（認証評価）結果. 大学基準協会, p. 611-644. http://www.juaa.or.jp/updata/evaluation_results/191/20141028_780992.pdf, (参照 2015-04-05).
 - 107) 2010 年度認証評価申請用自己点検評価報告書. 西南学院大学, 591p. <http://www.seinan-gu.ac.jp/assets/users/8/files/2009tenken.pdf>, (参照 2015-08-24).
 - 108) 第 5 表を参照.
 - 109) 吉備国際大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果. 平成 16 年度「大学評価」結果報告書. 大学基準協会, 2005, p. 74-90. <http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/h16daigakuhyouka.pdf>, (参照 2015-04-05).
 - 110) 高崎経済大学に対する大学評価（認証評価）結果. 大学基準協会, p. 719-740. <http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/result/university/2010/takasakikeizai.pdf>, (参照 2015-04-05).
 - 111) “山形大学”. 平成 18 年度大学機関別認証評価実施結果報告. 大学評価・学位授与機構, 2007, p. 2-(4)-1-2-(4)-65. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/yamagata_d200703.pdf, (参照 2015-04-09).
 - 112) “東京農工大学”. 平成 18 年度大学機関別認証評価実施結果報告. 大学評価・学位授与機構, p. 2-(5)-1-2-(5)-61. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/tokyonoko_d200703.pdf, (参照 2015-04-09).
 - 113) 志波原智美. ウチの図書館お宝紹介！: 長崎大学附属図書館幕末・明治期日本古写真コレクション／グラバー図譜. 図書館雑誌, 2007, vol. 101, no. 8, p. 508-509.
 - 114) 大学機関別認証評価：自己評価書. 長崎大学, 2007, 123p. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/jiko_nagasaki_d200803.pdf, (参照 2015-04-09).
 - 115) “長崎大学”. 平成 19 年度大学機関別認証評価実施結果報告. 大学評価・学位授与機構, p. 2-(32)-1-2-(32)-75. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/nagasaki_d200803.pdf, (参照 2015-04-09).
 - 116) 自己点検・評価報告書. 国際基督教大学, 2009, p. 318. https://www.icu.ac.jp/about/docs/icu_report2009_2.pdf, (参照 2015-04-05).
 - 117) 国際基督教大学に対する大学評価（認証評価）結果. 大学基準協会, p. 426-447. <http://juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/result/university/2010/kokusaikirisutokyo.pdf>, (参照2015-04-05).
 - 118) 畠山珠美. 特集, ラーニングコモンズと利用者サポート：ライティング・センター：構想から実現へ. 情報の科学と技術, 2011, vol. 61, no. 12, p. 483-488.
 - 119) 自己点検・評価報告書. 東京女子大学, 2010, 264p. <http://office.twcu.ac.jp/aboutus/disclosure/jikotenken2010.pdf>, (参照 2015-04-09).
 - 120) 東京女子大学に対する大学評価（認証評価）結果. 大学基準協会, p. 814-834. <http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/result/university/2009/tokyojoshi.pdf>, (参照 2015-08-27).
 - 121) 大学機関別認証評価：自己評価書. 静岡大学, 2009, 141p. http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_jiko_shizuoka_d201003.pdf, (参照 2015-04-05).
 - 122) 日本図書館情報学会研究委員会編. 図書館の経営評価：パフォーマンス指標による新たな図書館評価の可能性. 勉誠出版, 2003, 170p. (シリーズ・図書館情報学のフロンティア, 3).
 - 123) 永田治樹. “図書館評価の枠組みと課題”. 構造的転換期にある図書館. 日本図書館研究会編集委員会編. 日本図書館研究会, 2010, p. 107-131.

- 124) Hernon, P. ; Dugan, R. 図書館の価値を高める：
成果評価への行動計画. 永田治樹, 佐藤義則, 戸
田あきら共訳. 丸善出版, 2005, 268p.
- 125) OECD 編著. 日本の大学改革: OECD 高等教
育政策レビュー: 日本. 森利枝訳. 明石書店,
2009, 174p.
- 126) 米澤彰純. “第三者評価機関の性格と有効性”. 大
学評価の展開. 山野井敦徳, 清水一彦編著. 東信
堂, 2004, p. 267-290.

要 旨

【目的】 本研究の目的は、大学認証評価において大学図書館が、資料・施設・設備以外の評価項目においていかに評価されているのかを明らかにすることにより、大学という組織の中における大学図書館の位置づけを確認し、認証評価の問題点を検討することである。

【方法】 第一に、認証評価機関の評価項目のうち、図書館がどの部分で評価されているのか、第二に、認証評価結果の指摘事項（「長所項目」、「助言項目」、「勧告項目」）において、図書館が評価された件数および評価された評価項目について、機関間、1・2期間について調査し比較した。第三に、認証評価結果と、自己点検評価結果および「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」（文部科学省）との分析を通じて、大学図書館がどのように評価されたのかを明らかにするために、「先進的な取り組み例」で取り上げられている内容と、認証評価結果の「長所項目」（図書館部分）の内容、それに関連する自己点検・評価報告書内での記載について比較した。

【結果】 1) 大学図書館の存在感は、大学基準協会の評価項目では低下しているのに対し、大学評価・学位授与機構では高まっており、日本高等教育評価機構ではあまり変化がみられなかった。2) 認証評価結果の「長所項目」については、「社会貢献」、「社会連携」、「教育内容・方法」、「教育内容及び方法」、「学生支援」等の評価項目で図書館の評価が確認できた。また、「助言項目」、「勧告項目」については、「長所項目」ほど多くはないが、資料・施設・設備以外の評価項目で図書館の評価を確認できた。3) 「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」と認証評価との比較でも、資料・施設・設備以外の観点での評価が認められた。